令和元年度

十津川村教育委員会 点検·評価報告書

令和3年2月17日十津川村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項及び第2項の規定に基づき、令和元年度十津川村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況点検評価の結果について報告いたします。

令和3年2月

十津川村教育委員会

点検・評価の概要について

1 趣旨

本点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条 第 1 項及び第 2 項の規定するところに基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、より効果的かつ効率的な教育行政の充実、推進に資するとともに、住民に対する説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

2 点検・評価の対象について

点検・評価の対象は、以下の3つとしました。

- (1) 第5次十津川村総合計画(平成29年度~令和8年度)・十津川村教育大綱(平成27年度 ~平成31年度)・平成31年度教育基本計画
- (2) 十津川村教育委員会の運営・活動状況
- (3) 平成 28 年 3 月に策定された十津川村総合戦略(平成 27 年度~平成 31 年度)のうち、教育委員会分野の施策と共に主要な事務事業項目
 - ① 世代を問わず楽しく集える場づくり
 - ② 歴史的文化財や象徴的建造物の保全
 - ③ 村の歴史・文化の保全と伝承
 - ④ 村の風習や地域行事の伝承
 - ⑤ 伝統的な「村の技」の継承
 - ⑥ 十津川村の暮らし等の魅力発信
 - (7) 個性を伸ばし、確かな学力も養う教育の提供
 - ⑧ 村の代表的なしごとに親しむ教育の提供
 - ⑨ 村の「至宝」に関する学習環境の充実
 - ⑩ 学校教育の推進
 - ① 教育関係施設の充実
 - ① 生涯学習
 - (13) 生涯スポーツ

3 点検・評価の方法について

村教育委員会の活動状況については、前年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し、点検します。

主要な事務事業については、施策体系ごとに進捗状況の参考となる実施事務事業の実績を基に、 教育委員会自らが点検・評価を行いました。

なお、その際に点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した教育に関する有識者 の知見を活用し、御意見・御助言をいただきました。

点検・評価 実施要項

1 目的

この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 1 項及び第 2 項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関し、必要な事項を定めるものとし、点検・評価は、村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行を見直し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資するとともに、住民に対する説明責任を果たしていくことを目的とする。

2 点検・評価の対象

点検の対象は、以下のものとする。

- (1) 十津川村教育委員会の運営・活動状況
- (2) 施策(「第5次十津川村総合計画」・「総合戦略」)体系ごとの点検・評価

3 点検・評価の方法

- (1) 村教育委員会の活動状況については、前年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し 点検する。
- (2) 村教育委員会が実施する施策については、総合戦略の具体的取組等17項目の28事業に加え、その他教育委員会事業の具体的取組等16項目の44事業の各項目を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に施策評価シートにまとめるものとする。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する外部の方から意見・助言を受けるものとする。

4 点検・評価有識者

氏 名	所 属	役 職
奥田 智	日本大学経済学部	教授

点検・評価者には、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

また、点検・評価者の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、 再任を妨げないものとする。

5 評価結果の公表

村教育委員会は、点検・評価の結果を村民に公表するものとする。

6 評価結果の活用

村教育委員会は、点検・評価の結果を教育目標や基本方針等の施策やその他事業の改善等に活用するものとする。

令和2年度 十津川村教育委員会事務局の令和元年度事業に関する点検・評価

	十津川村総合戦略にもとづく点検・評価						
	方針1-3 誰もが集える交流の場づくり						
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ			
1	世代を問わず楽し	1-1 地域交流の場や機会づくりの支援		10			
	く集える場づくり	1-2 図書スペースの充実	① ゆめ文庫に関すること ② のら文庫に関すること	11			
		村の「至宝」の継承	● シリス岸に内 テラこと	J			
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ			
		2-1 旧校舎を活用した教育資料館等の 整備	教育資料館に関すること	12			
2	歴史的文化財や象 徴的建造物の保全		① 文化財審議委員会 ② 景観保全審議委員会	13			
		2-2 文化財の保護	③ 指定文化財の保存、修復 ④ 世界遺産の保存、修復、形状変更許可申請	14			
			⑤ 歴史民俗資料館、収蔵庫に関すること	15			
	方針 1 - 5 - 3	歴史文化、風習、地域行事の					
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ			
		3-1 村史の編さん	村史編さん事業	16			
	村の歴史・文化の	3-2 歴史教育、講座等の実施	① 文化講座・歴史講座 ② ものづくりと十津川文化PJ	17			
	保全と伝承	歴文教育、碑座寺の 天旭	③ 文化祭	18			
		3 - 3	① 新十津川町児童・生徒・教職員研修団の受入	19			
		新十津川町との交流	② 十津川村青年団県外研修【隔年・実施】 ③ 新十津川町青年研修団の受入【隔年・未実施】	20			
3	3	3-4 古民踊の保存	① 古民舞継承者補助(各単位子ども会) 古民舞保存会補助(各踊り保存会)	21			
			② 地域伝統芸能全国大会への出演	22			
	村の風習や地域行	3-5 村内学校での祭り等への参加実習	(3-4①に掲載)	-			
	事の継承	3-6 郷土料理や野菜づくり教室の実施	① 「絆」給食② 食育の推進③ 総合学習(ふるさと学習)	23			
		3-7 地域行事や地域を活性化する取組 の支援	総合学習(ふるさと学習) (3-4①に掲載)	_			
	方針 2 - 1	移住定住の促進					
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ			
4	十津川村の暮らし 等の魅力発信	4-1 村の教育情報などの発信	① 教育だより ② We bページ	24			
	方針 2 - 3	ー 村の将来を担う子どもへの十	<u> </u>	1			
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ			
	個性を伸ばし、確 かな学力も養う教 育の提供	5-1 就学前教育の充実	乳幼児家庭教育学級	25			
5	村の代表的なしご とに親しむ教育の 提供	5-3 村内のしごとの魅力を伝える職業 体験の実施 5-4 学生による特産物づくり体験	総合学習(ふるさと学習)	26			
	村の「至宝」に関 する学習環境の充 実	5-5 歴史教育や森林環境に関する教育 の提供 5-6	① 総合学習(ふるさと学習) ② 小・中学校、高等学校の交流学習	20			
		技術者育成講習や実習の支援		1			

その	D他	教育委員会事務局の事業			
区分	施策名	項目(具体的取組等)	事業名	ページ	
		6-1 人事に関すること	① 人事の配置② 村費講師に関すること③ 臨時職員に関すること	27	
			① スクールカウンセラー派遣事業	28	
		6-2	② ALTの配置	29	
		小・中学校教育	③ 文化鑑賞会	30	
			④ サマースクール事業	31	
		6-3 十津川地域連携教育	十津川地域連携教育推進組織	32	
		6-4 教員の資質向上	① へき地教育② 教員研修③ 人権教育研究会	33	
6	学校教会の批准	6-5 特別支援教育	① 教育支援委員会 ② 教育相談員配置事業 ③ 特別支援教育就学奨励費補助	34	
б	学校教育の推進	6-6 学校運営協議会	学校運営協議会	35	
		6 — 7 評価	① 学校評価 ② 教職員自己評価	36	
			① 通学費補助 ② 修学旅行費補助事業	37	
			6-8 奨学金・補助	③ 学校行事補助 ④ 中体連関係補助	38
			⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助	39	
			⑥ 奨学金貸付	40	
		6-9 学校保健・学校安全	① 学校医・学校歯科医・学校薬剤師② 歯科衛生指導	41	
			③ 安全・防災	42	
		6-10 学校給食	学校給食	43	
7	教育関係施設の充	7-1 学校の設置、管理に関すること	① 小・中学校の設備保守点検 ② 小・中学校の修繕工事等	44	
·	実 	7-2 教育財産の管理に関すること	① 図書・学校備品の整備 ② ICT環境の整備	45	
			① 成人式関連	46	
			② 子ども会連絡協議会	47	
0	上 涯学羽		③ 青年団	48	
O	8 生涯学習		④ 婦人会	49	
			⑤ 放課後子ども教室	50	
		8-2 人権教育の推進	① 十津川村人権教育推進協議会 ② 人権教育の推進	51	
		9-1 体育協会等に関すること	① 体育協会 ② 内吉野体育協会	52	
9	生涯スポーツ		③ スポーツ推進委員協議会	53	
9	ユルエハハ・ノ	9 - 2	① 新たなスポーツイベント	54	
		スポーツ事業の実施に関すること	②駅伝大会	55	
			③ 子ども駅伝大会	56	

Ⅰ 十津川村教育委員会の運営・活動状況の点検・評価

(1) 教育委員の構成

令和2年3月31日現在

職名	氏 名	備 考 (任 期)
教 育 長	桝井 恒好	平成30年4月1日~ 令和3年3月31日
教育長職務代理	松田 充弘	平成 29 年 6 月 13 日 ~ 令和 3 年 6 月 12 日
委員	更谷 孝澄	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 令和元年 9 月 30 日 令和元年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日
委員	野長瀬 譲	平成30年12月21日~ 令和4年12月20日
委員	玉置 真知子	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日

(2)活動状況

① 教育委員会議の開催

定例教育委員会を年11回開催した。 (詳細は別頁参照)

② 学校訪問

令和元年6月24日(月)

村立小学校2校と村立中学校1校を訪問し、各学校の教育課程に基づく学校経営方針の聴取及び協議、諸帳簿や施設の点検や授業参観後に指導を行った。

③ 研修の実施

令和元年7月6日(土) 十津川村役場住民ホール 差別をなくす村民集会・人権講演会

令和元年7月8日(月) 奈良県教育研究所

人権教育シンポジウム

令和元年10月25日(金) 野迫川村

第63回奈良県へき地教育研究振興大会(野迫川村・十津川村大会)

令和元年11月13日(水) 十津川中学校

十津川村へき地教育研究会「十津川村実践交流会」

令和元年11月22日(金) 十津川第二小学校

第58回奈良県小学校特別活動研究大会

④ 各種行事への参加

下記などの行事に出席した。

入学式:4月9日(火)十津川第一小学校・十津川第二小学校

4月10日(水)十津川中学校

十津川地域連携教育:小中校合同体力テスト6月6日(木)

小中高教員交流研修会8月6日(火)

中高合同文化講演会 10月28日(月)

中高合同総合学習発表会 1月10日(金)

運動会:9月29日(日)十津川第一小学校/10月6日(日)十津川第二小学校

10月12日(土)十津川中学校

シルバー運動会:6月26日(水)

十津川村文化祭:11月3日(土)舞台·展示発表

小学校合同文化鑑賞会:11月8日(金)

十津川村成人式:1月3日(金)

十津川村駅伝大会:開会式1月11日(土)/大会1月12日(日)

卒業証書授与式:3月15日(金)十津川中学校

3月23日(月)十津川第一小学校・十津川第二小学校

(3) **教育委員会の開催状況**(定例)

開催日等	場所	議題
第1回 定例 4月24日(水)	役場第2会議室	 定例行事報告 教育長報告 教育長案件 教育委員会必携等の配布について 平成31年度学級・教職員・児童・生徒数について 平成31年度教育課予算について 平成31年度教育委員学校訪問日程について 教育指導主事報告
第2回 定例 5月23日(木)	役場第2会議室	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 令和元年度奨学金の貸与認定について 5. 中学校における携帯電話の取り扱いについて 6. 令和元年度教育委員学校訪問日程について 7. 令和元年度社会教育委員事業計画について 8. 教育資料館の修理及び現状変更の完了について 9. 教育指導主事報告
第3回 定例 6月27日(木)	役場第2会議室	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村教育支援委員会規則の一部を改正する規則について 5. 令和元年度十津川村学校運営協議会委員及び学校関係者評価委員について 6. 十津川中学校修学旅行における緊急対応について 7. 十津川中学校パソコン整備事業について 8. 十津川第一小学校改修工事について 9. 社会教育委員の任命について 10. 新十津川町児童生徒・教職員母村訪問研修団の行程について 11. 教育指導主事報告

第 4 回 定例 7 月 18 日(木)	役場第2会議室	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 小原保育所の給食を第一小学校又は中学校の調理場でつくり運ぶことについて 5. 玉置神社文化財改修補助金について 6. 第2回社会教育委員会議の内容について 7. 十津川第一小学校改修工事について 8. 教育指導主事報告
第5回 定例 8月27日(火)	役場第2会議室	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部を改正する告示について 5. 花園保育所の小原保育所への統合について 6. 十津川大運動会運営委員会で出された意見について 7. 第63回奈良県へき地教育研究振興大会野迫川村・十津川村大会について 8. 第58回奈良県小学校特別活動研究大会について 9. 玉置神社文化財改修補助金について 10. 教育指導主事報告
第6回 定例 9月26日(木)	役場第2会議室	 定例行事報告 教育長報告 教育長案件 新たなスポーツイベントについて 十津川村駅伝大会における中学校学級閉鎖時の対応について 第27回地域伝統芸能全国大会について 令和元年10月1日付異動内示について 第63回奈良県へき地教育研究振興大会野迫川村・十津川村大会について 教育指導主事報告
第7回 定例 10月24日(木)	役場第2会議室	開催中止
第8回 定例 11月26日(火)	役場第2会議室	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 新宮市立熊野川小学校へ通学する児童の修学旅行費について 5. 準要保護児童生徒の学用品扶助について 6. 学校の施設整備について 7. 総務文教常任委員会(11/25)について ・東京 2020 オリンピック聖火リレーに伴う補正予算について ・玉置神社(神楽殿、神武社、若宮社)改修補助の見送りについて 8. 第4回社会教育委員会議の内容について 9. 十津川第一小学校改修工事の完了について 10. 令和2年成人式について 11. 十津川村スポーツ推進委員協議会全国表彰受賞について 12. 第15回市町村対抗子ども駅伝大会について 13. 教育指導主事報告

1. 定例行事報告 2. 教育長學年 4. 村文化財保護審議会への諮問について 5. 第66回十減川村駅伝大会について 6. 令和2年度入学式・卒業式の日程について 7. 令和2年度対別支援学級入級予定者について 6. 令和2年度対別支援学級入級予定者について 6. 令和2年度対別支援学級入級予定者について 7. 令和2年度特別支援学級人級予定者について 6. 令和2年度特別支援学級人級予定者について 7. 令和2年度対別支援学級人級予定者について 8. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則 について 5. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育持導主事報告 1. 定例行事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長報告 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 6. 総務文教の学及び治道警備委員会議の内容について 9. ユネユコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 10. 第15回前即村対介子ども駅伝大会について 10. 第15回前即村対介子ども駅伝大会について 10. 第15回前即村対介子ども駅伝大会について 11. 家育指導主事報告 11. 定例行事報告 22. 教育長報告 33. 教育長報告 34. 教育長報告 34. 教育上限に関する要綱の一部改正に 55. 十津川村側別の支援計画に関する要綱の一部改正に 76. 十津川村側別の支援計画に関する要綱の一部改正に 76. 十津川村側別の支援計画に関する要綱の一部改正に 77. 神理の網が認定について 78. 準要保護の継続認定について 78. 準要保護の継続認定について 78. 準要保護の継続認定について	第9回 定例 12月18日(水) 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 村文化財保護審議会への諮問について 5. 第66回十津川村駅伝大会について 6. 令和2年度持別支援学級入級予定者について 7. 令和2年度特別支援学級入級予定者について 8. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長案件 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 5. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について 7. 平成30年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第28回十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第28回十津川村教育委員会点検・評価報告書について 9. 卒業指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村会教育指導員設置に関する規則の廃止について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 7. 下五置神社文化財政修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京2020オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について		役場第2会議室	 教育長報告 教育長案件 村文化財保護審議会への諮問について 第66回十津川村駅伝大会について 令和2年度入学式・卒業式の日程について 令和2年度特別支援学級入級予定者について
第 10 回 定例 1月 31 日 (金) 第 10 回 定例 1月 31 日 (金) 第 10 回 定例 1月 31 日 (金) ※	5. 泉の6 四十年川州駅伝入会に分がて 6. 令和2 年度入学式・卒業式の日程について 7. 令和2 年度入学式・卒業式の日程について 8. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について ・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について 7. 平成 30 年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第 28 回十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例7事報告 2. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 特定報告 2. 教育長案件 4. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 9. 本第2 会議の内容について 9. 本第2 会議の内容について 9. エネコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 9. エネコ無形文化遺産への「風流踊」提案について	12月18日(水)	汉勿和 2 五賊王	6. 令和2年度入学式・卒業式の日程について 7. 令和2年度特別支援学級入級予定者について
 第 10 回 定例 1月 31 日(金) 第 10 回 定例 1月 31 日(金) 2 会議室 2 会議室 2 会議室 2 会議室 3 教育長報告 6 総務文教常任委員会(1/29)について・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について・東京 2020 オリンピック聖火リレー・オ川村開催について・大津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について・大津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について・大津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について・大津川村村史編さん事業・7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について・・ 第 5 回社会教育委員会議の内容について・・ 第 5 回社会教育委員会議の内容について・エンス・スコ無形文化遺産への「風流踊」提案について・カリニ・カリン・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・オール・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大	7. 令和2年度特別支援学級入級予定者について 8. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長報告 3. 教育長報告 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 5. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について ・東京2020オリンピック聖火リレー十津川村開催について 7. 平成30年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第28回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書長与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 9. 本第2020オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び治道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			7. 令和2年度特別支援学級入級予定者について
第 10 回 定例 1 月 31 日 (金) 第 10 回 定例 1 月 31 日 (金) (2 場第 2 会議室 (2 教育長報告 (3 教育長報告 (4 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について (5 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について (6 総務文教常任委員会(1/29)について (7 平成 30 年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について (8 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について (9 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について (10 教育指導主事報告 (1 定例行事報告 (2 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (4 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について (5 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について (6 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について (6 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について (6 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について (6 総務文教常経委員会議の内容について (8 第 5 回社会教育委員会議の内容について (9 ユネスコ無形文化造産への「風流踊」提案について (9 第 15 回1市町村対抗子ども駅伝大会について (9 第 15 回1市町村対抗子ども駅伝大会について (1 教育指導主事報告 (1 定例行事報告 (2 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (4 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について (5 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要編の制定について (6 十津川村の副別の支援計画に関する要綱の一部改正について (7 障害者活用推進計画の策定について (6 神理)材施子とも駅伝大会について (7 に関する規則の制定について (6 神理)が設けていて (7 に関する規則の制定について (6 神理)が設けていて (6 神理)が設けている。 (7 神理)が設けている。 (7 神理)が設けでは関する要綱の一部改正について (6 神理)が設けている。 (7 神理)が対力を対けでは関する要綱の一部改正について (7 に関する規則の対定について (8 神理)が設けていて (6 ・ 総務文教育・ 2 会談 2 会	第 10 回 定例 1 月 31 日(金) (2 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 5. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について 6. 総務文教常任委員会(1/29)について ・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について 7. 平成 30 年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 2. 主置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			×
第 10 回 定例 1月31日(金)	第 10 回 定例 1 月 31 日 (金) 2 会議室 4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 5. 学校安全計画及び危険等発生時対処要領について 2 総務文教常任委員会(1/29)について 2 東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について 8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 8. 第 5 回社会教育と設置要綱の一部改正について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			 定例行事報告 教育長報告
第10回 定例 1月31日(金) 役場第2会議室 6. 総務文教常任委員会(1/29)について・東京 2020 オリンピック聖火リレー十津川村開催について7. 平成30年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について8. 第28回十津川村青年県外(北海道)研修について9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について10. 教育指導主事報告1. 定例行事報告2. 教育長案件4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について5. 十津川村村史編さん事業7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及が治道警権等スタッフの動員について8. 第5回社会教育委員会議の内容について9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について10. 第15回車町村対元とも駅伝大会について10. 第15 博士事報告2. 教育長案件4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について5. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について6. 十津川村の別の支援計画に関する要綱の一部改正について7. 障害者活用推進計画の策定について7. 障害者活用推進計画の策定について8. 準要保護の継続認定について	(第10回 定例 1月31日(金)			4. 十津川村学校運営協議会規則の一部を改正する規則
7. 平成30 年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について	7. 平成 30 年度十津川村教育委員会点検・評価報告書について 8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について ・ 玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について		役場第2会議室	6. 総務文教常任委員会(1/29)について
8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書接与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について	8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について 10. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について で、主置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について	1月31日(並)		ついて 7. 平成30年度十津川村教育委員会点検・評価報告書に
第 11 回 定例 2 月 28 日(金) ②	1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について ・玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			8. 第 28 回十津川村青年県外(北海道)研修について 9. 卒業証書授与式、入学式の教育委員出席について
第 11 回 定例 2 月 28 日(金) ②	 第 11 回 定例 2 月 28 日(金) 3 ※ 第 2 会議室 4 上津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 6 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※			
第 11 回 定例 2 月 28 日 (金) 後場第 2 会議室 (2 大津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について (3 大津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について (4 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について (5 ・ 大正置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 (6 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について (7 ・ 下正置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 (8 第 5 回社会教育委員会議の内容について (9 ・ ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について (9 ・ ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について (10 第 15 回市町村対抗子ども駅伝大会について (11 教育指導主事報告 (2 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (3 教育長報告 (4 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について (5 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について (6 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について (6 ・ 神里)村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について (6 ・ 神里)村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について (6 ・ 神里)村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について (6 ・ 神里) (6 ・ 総務文教育任委員会設置要綱の一部改正について (6 ・ 総務文教育委員会議室への「風流踊」提案について (6 ・ 総務・文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3. 教育長案件 4. 十津川村社会教育指導員設置に関する規則の廃止について 5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正について 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について ・玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			
第 11 回 定例 2 月 28 日(金)	# 11 回 定例 2 月 28 日(金)			
第 11 回 定例 2 月 28 日 (金)	第 11 回 定例 2 月 28 日(金) 役場第 2 会議室 でいて 6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)について ・ 玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)・ 村史編さん事業 7. 東京 2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第 5 回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			
第 11 回 定例 2 月 28 日 (金)	第 11 回 定例 2 月 28 日(金) 役場第 2 会議室 で			
第 11 回 定例 2 月 28 日(金) 2 日 2 日 28 日(金) 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2	第 11 回 定例 2 月 28 日(金) 2 月 28 日(金) でもいった。 では、主に関する。 では、これに関する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、			5. 十津川村村史編さん委員会設置要綱の一部改正につ
2月28日(金) ・玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社) ・村史編さん事業 7. 東京2020 オリンピック聖火リレーの出発時間の確定及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 10. 第15回市町村対抗子ども駅伝大会について 11. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について	2月28日(金) ・玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社) ・村史編さん事業 7. 東京2020オリンピック聖火リレーの出発時間の確定 及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について	第11回 定例	役場第2会議室	6. 総務文教常任委員会(2/14 新規主要事業説明)につい
及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 10. 第15回市町村対抗子ども駅伝大会について 11. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について	及び沿道警備等スタッフの動員について 8. 第5回社会教育委員会議の内容について 9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について	2月28日(金)		・玉置神社文化財改修補助(神武社・若宮社)
9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について 10. 第15回市町村対抗子ども駅伝大会について 11. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限 に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金 交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正に ついて 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について	9. ユネスコ無形文化遺産への「風流踊」提案について			及び沿道警備等スタッフの動員について
10. 第 15 回市町村対抗子ども駅伝大会について 11. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				
第 12 回 定例 3月 24 日 (火) 役場第 2 会議室 11. 教育指導主事報告 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				
第 12 回 定例 2. 教育長報告 3月 24 日(火) 役場第 2 会議室 1. 定例行事報告 2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				
2. 教育長報告 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				* 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
 第12回 定例 3. 教育長案件 4. 十津川村立学校に勤務する教職員の勤務時間の上限に関する規則の制定について 5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について 				
第 12 回 定例 3 月 24 日 (火)				
第12回 定例 3月24日(火)役場第2会議室5. 十津川村・新十津川町社会体育団体交流事業補助金 交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				
3月24日(火)役場第2会議室交付要綱の制定について 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について				
3月24日(火)役場第2会議室 6. 十津川村個別の支援計画に関する要綱の一部改正について 7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について		第 12 回 定例		
ついて	②日の1月(1) 役場第2会議室 交付要綱の制定について		役場第2会議室	
7. 障害者活用推進計画の策定について 8. 準要保護の継続認定について		3月24日(火)		
8. 準要保護の継続認定について				
9. 果R 2020 オリンヒック聖火リレーについて	8. 準要保護の継続法について			
10. 教育指導主事報告	8. 準要保護の継続認定について 9. 東京 2020 オリンピック聖火リレーについて			

方針1-3 誰もが集える交流の場づくり

区分	施策名	具体的取組等	事業名
1	世代を問わず楽しく集える場づくり	1-1 地域交流の場や機会づくりの支援	①体育文化センター ②十津川村民ひろば

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 体育文化センターは、村民の体育レクリエーション及びその他の健康増進を図る行事並びに文化 的行事等、公共の用に供するために設置された。
- 平成29年度より、前年度末に廃校となった旧平谷小学校の体育館を「十津川村民ひろば」として、 体育レクリエーション及びその他の健康増進を図るために使用している。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

運営管理費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	7,854	9,123	10,521	│ │賃金・交通費補助・修繕料・消耗品費・委託料他
決算額	6,002	7,097	8,151	貝並 · 父通負補助 · 修繕科 · 月枯如負 · 安託科他

〇 施設使用状況

体育文化センター 417回 5,345人(月平均 34.8回 445人)

十津川村民ひろば 379回 3,279人(月平均 31,6回 273人)

○ 平成29年度より十津川村民ひろばが開かれた事により、2つの体育館が稼働し利用できるようになったため、双方の施設とも積極的に利用されている。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

〇 工事及び修繕

|体育文化センター 計 401,748円

玄関シリンダー修繕:4,320円、自動火災報知機設備修繕:24,084円 多目的トイレ錠修繕:14,040円、ブロアーポンプ配管修繕:59,994円

煙感知器及び避難口誘導灯修繕:299,310円

村民ひろば 計 319,000円

浄化槽ブロアー修繕:22,000円、浄化槽排水ポンプ取替修繕:297,000円

- ○【建築年月日】 体育文化センター:昭和59年 ・ 村民ひろば:平成10年
- 体育文化センターは築35年経っており所々に老朽化がみられる。
- 受益者負担ならびに、村財政の負担軽減の観点から、使用料の徴収について検討する時期に来 ているが、村民のスポーツ並びに文化活動の衰退につながらないよう、慎重に検討しなければな らない。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
~	D 達成していない

方針1-3 誰もが集える交流の場づくり

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
1	世代を問わず楽しく集える場づくり		①ゆめ文庫に関すること ②のら文庫に関すること

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 村には図書館が無い事から、村民が良い本に触れる機会を増やす事業は大きな意義があり、集 落が点在する地域性を考慮しながら、利用しやすい文庫の運営を行う。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	600	476		のこ文庫の書牌1弗
決算額	589	466		のら文庫 図書購入費

- 〇 体育文化センターの一角に設けた「ゆめ文庫」は、平成29年9月1日以降休館していたが、令和2 年3月31日をもって閉館した。
- 〇「のら文庫」は、役場1階ロビーに設けられ、約3,800冊の蔵書がある。 貸出人数 延 1,104人 貸出資料数 延 4,942冊

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 広報誌「村報とつかわ」において、のら文庫の新着図書の情報を掲載した。
- 一十津川村関連図書の他、話題書も多く配架し、村民の興味を引く図書を選書した。
- 閉館した「ゆめ文庫」の蔵書や、「のら文庫」に配架できない寄贈本などを頒布するブックリサイクルを3月20日~29日の開催で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期とした。

- 閉館した「ゆめ文庫」の蔵書約6,000冊は、のら文庫の蔵書への移管、またはブックリサイクル開催をする。
- ○「のら文庫」の蔵書の増加に伴い、配架できない図書の取り扱いについて検討が必要である。閉 架の設置または配架スペースの確保について検討する。

評価 B	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
2	歴史的文化財や象徴的建造物の保全	2-1 旧校舎を活用した教育資料館等の整備	教育資料館に関すること

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

〇 村指定有形文化財 名称:旧武蔵小学校

指定日: 平成7年11月20日 所有者: 大字武蔵

○ 平成18年12月 教育資料館として開館

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	1,307	261	粉
決算額	0	1,307	261	教育資料館自動火災報知機点検

〇 H30年度に自動火災報知機を設置した為、点検費用は発生せず。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

〇 村文化財の火災に対する予防が出来た。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 文化財保護の観点から、保存・管理に留意しながら所有者と共に見守りたい。

評価 A

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区;	施策名	具体的取組等	事業名
2	歴史的文化財や象徴的建造物の保全		①文化財審議委員会 ②景観保全審議委員会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

〇 文化財保護審議会 教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項につ

いて調査、審議をするとともに、これらの事項に関して教育委員会に建議す

る。

○ 景観保全審議会 歴史的景観及び文化的景観保全区域の指定、解除、変更について村長に

意見を述べる。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

文化財審議委員会	R1	H30	H29	特記事項
予算額	168	168	168	報酬費 費用弁償
決算額	22	42	42	我們有 其用并頂
景観保全審議委員会	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	0	0	
決算額	0	0	0	

〇 文化財保護審議会

•文化財審議委員4名

委員長: 片山武夫 副委員長: 下野拓也 委員: 吉見真理子、岡 修一

会議及び現場視察

1回目 村指定玉置神社 現場見学 玉置神社における村指定文化財の範囲について

〇 景観保全審議会

十津川村熊野古道小辺路及び大峯奥駈道の歴史的景観及び文化的景観保全条例を平成14年7月に制定してから開催していない。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 令和元年度は新たに文化財の登録は無かったが、玉置神社における村指定文化財の範囲について検討を行い、継続審議とした。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 十津川村史編さん事業の推進過程で、文化財として認定する価値のある物が発見された場合は、 文化財保護審議会で審議を行いたい。

評価	В	
----	---	--

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
ļ	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
2	歴史的文化財や象徴的建造物の保全	2-2 文化財の保護	③指定文化財の保存、修復 ④世界遺産の保存、修復、形 状変更許可申請

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇 十津川村指定文化財の保存及び修復に必要な補助事業や修繕事業を計画的に実施し、保全・活用に努める。
- 世界遺産のバッファゾーンでは、建築物や工作物の新設及び樹木の伐採や土地の形状変更が行われる時には、歴史的景観及び文化的景観保全区域内行為申請書類の提出を受けて協議し、許可の有無について決定している。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

玉置神社	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	896	687	687	文化財火災・地震保険料 自動火災報知機点検
決算額	896	687	687	補助
瀞ホテル	R1	H30	H29	特記事項
静ホテル 予算額	R1 377	H30 377	H29	特記事項

○ 令和元年度の歴史的景観及び文化的環境保全区域内行為:申請0件

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 玉置神社については、継続事業である文化財火災・地震保険料補助に対して補助を行った。
- 令和元年度の歴史的景観及び文化的環境保全区域内行為:申請0件
- 〇 世界遺産の保存・修復・形状変更については、関係機関と協議するとともに重要案件については 文化財審議委員会で審議し、十津川村教育委員会で審議・決定した。

- 村指定文化財は玉置神社の建造物が老朽化しているので、補助申請が行われる予定である。
- 今後も文化財保護を最優先的に、公平な補助事業を行って行きたい。
- 全ての事業において環境や景観に充分配慮して、施工や現状変更が行われていた。
- 世界遺産の活用と保全及び農林業の振興に関し、今後も関係機関との連携・協議が必要である。

評価	А	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
2	歴史的文化財や象徴的建造物の保全		⑤歴史民俗資料館、収蔵 庫に関すること

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇 十津川村歴史民俗資料館は昭和56年に開設し、村の歴史的資料や民俗資料を多数展示している。年間2,000人を超える来館者があり、村の歴史・文化を後世に伝承する重要な拠点であることから、展示物や保存物の保管は基より、建造物の補修に努める。
- 〇 山村生産用具収蔵庫においては、平成3年4月19日に指定された国指定重要有形民俗文化財 「十津川郷の山村生産用具」3,174点の保護に努める。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

歴史民俗資料館	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	500	1,563	歴史民俗資料館修繕料
決算額	0	21	1,484	企文C价具 种路修槽科
収蔵庫	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	583	0	492	燻蒸委託料
決算額	583	0	0	法《女礼代

- 資料館の修繕は特に必要が無かった。
- R元年度は収蔵庫において燻蒸作業を行った。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 燻蒸作業を行った事により、害虫の駆除に効果があった。

- 歴史民俗資料館の老朽箇所については、優先順位を付けて修繕計画を作成したい。
- 燻蒸については、害虫などが発生した時に実施する事となっているので、定期的な点検が必要である。
- 〇 収蔵庫は、文化財の適切な保存が最重要課題であり、展示・公開等の活用は出来ていない。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
3	村の歴史・文化の保全と伝承	3-1 村史の編さん	村史編さん事業

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 令和2年(2020年)に置村130年を迎えるにあたり、村民意識の高揚を図り、郷土への理解と愛着を深めるため、約60年ぶりに自治体史の編さんを行なう。先人が築き発展させてきた思いと歴史を次代に継承し、貴重な遺産を十津川村の創造に繋げる。
- 村史編さん過程において収集した歴史資料、モノ資料、記録その他を村の普遍的財産として位置 づけアーカイブスを形成し、十津川郷土の歴史、教育、観光、広報、文化推進に活用し、村の文化 的発展の礎とする。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	11,178	10,575	10,575	村史編さん費
決算額	10,189	10,394	8,887	が、大福さん食

- 平成29年度から事業を開始した。具体的には、地理、自然、民俗、歴史の4つの部会ごとに村内外で調査を行い、地理・自然、民俗、歴史の3編に分け、それぞれ本編と資料編を刊行する予定である。
- 編さん委員会全体会議を実施し、編さん委員(委員長・副委員長、各部会長、副部会長)が協議した。
- 〇 地理(5名)・自然(10名)・民俗(11名)・歴史(13名)部会による現地調査及び打合せを随時行った。
- 歴史民俗資料館内に保管されている古文書の目録作成及びデータ化作業をすすめた。村内の古文書を悉皆調査し、旧村(おおむね現大字)ごとにまとめる作業をすすめた。
- 〇 途中成果報告会を実施(「地理/報告会・村の学校編」(8月5日)「自然/きのこ観察会」(10月14日) 「歴史/報告会・玉置神社と十津川年代記」(9月23日)「民俗/報告会・弘法大師伝説と十津川」(6 月23日)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 先人が築き、発展させてきた思いと歴史を次代に継承するため、十津川村史を刊行する。歴史資料は時代の変遷と共に散逸・消滅が懸念されるため早急な調査及び保存措置を講ずる必要がある。
- 自治体史編さんは、事業開始後すぐに成果を挙げられるものではなくデータを蓄積していくことが必要であるため、本の刊行が行なわれるまでの成果の還元として報告会や講演会等を随時行ない、村民への理解を深め、歴史や文化の普及を図る場として実施した。
- 令和2年度刊行予定の地理・自然編発刊に向けた調査を、計画通りに重点的に行った。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 村史編さん委員会が不備なく稼動できるように、事務局の体制を整えていく必要がある。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
3	村の歴史・文化の保全と伝承	3-2 歴史教育、講座等の実施	①文化講座・歴史講座 ②ものづくりと十津川文化P J

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各種講座を開催することにより、村民に生涯学習の機会を提供する。
- 講座を通して、地域の歴史や文化に愛着や誇りを感じてもらい、保全・伝承及び地域振興の活力 につなげる。
- ○「ものづくりと十津川文化PJ(プロジェクト)」では、普段の生活では経験しづらい伝統的な暮らしや 文化を体験し、現代の暮らしと比べることで先人の知恵を知り、現代の生活をとらえ直すことを目 的とする。企画立案、実施において、地域おこし協力隊と協力して活動を行なう。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	224	316	90	①文化講座・歴史講座
決算額	107	316	85	講師謝礼、講師旅費、消耗品費
	R1	H30	H29	特記事項
予算額	351	351		②ものづくりと十津川文化PJ
決算額	201	201		講師謝礼、消耗品費

- 〇 文化講座(全3回) 10月14日、1月19日、2月25日、10月27日 キノコ観察会、生花教室、幕末講演会を実施した。3月に予定していた水災古文書資料の復元 講座に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
- ものづくりと十津川文化PJ(全5回) 計画では各講座を10~20名を見込んでいた。実際には、延べ104名の参加があった。
- 〇 ものづくりと十津川文化PJの企画として、成人式(1月3日)にて、菱十をかたどった時計を十津川 材で作成し、新成人へ贈呈した。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 平成29年度より名称を高齢者教室から文化講座に改め、より広く村民に向けて学習の機会を提供した。歴史の講演会だけでなく、子どもにも参加してもらえるキノコの観察会や生花教室を実施し、幅広い年齢層の参加があり、延べ52名の方に参加いただいた。
- ○「ものづくりと十津川文化PJ」は、機会の公平性を考慮し村内各所で実施した。参加者が自ら考え、作品を作り上げる喜びや達成感を得る事で、創造力の向上が見られた。用意したプログラムは、専門家の少しの手伝いで、誰でも簡単に作品を作り上げられることから、一見難しいと思われることでも簡単に表現することができる事を学んでもらえた。
- 参加者からは、子どもが遊べる場所が少ないので、このような機会を増やして欲しいという意見があった。

- 参加者の希望を取り入れつつ、講座の内容について常に考える必要がある。
- 村内各所で様々な講座を実施したが、場所や内容によって、参加の少ない講座もあった。興味を 持ってもらえるような内容になるよう広報方法を意識する必要がある。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
3	村の歴史・文化の保全と伝承	3-2 歴史教育、講座等の実施	③文化祭

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村で行われている文化活動を地域に根付かせること。また、その振興と発展に寄与することを目 的とする。
- 文化祭を通して、村民同士がふれあう機会を持つことにより、交流の場を創出する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,462	1,021	1,036	大凉敬供,昭阳禾红料 卧市坦敦供工市弗 泰田弗笙
決算額	855	785	836	交通警備・照明委託料 駐車場整備工事費 需用費等

〇実施期間ならびに参加団体数

令和元年11月1日~3日 展示発表 25団体·個人(平成30年度···27団体·個人)

令和元年11月3日 バザー出店 8団体(平成30年度…10団体)

舞台発表 16団体(平成30年度…14団体)

〇各団体、老若男女が一同に集い様々な催しをする文化祭である。全ての団体代表が集まり実行 委員会を構成するため、参加者の当事者意識が強い文化祭となっている。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- ○文化祭自体は大きなトラブルもなく、おおむね時間どおりに進行することができた。
- 〇ここ数年行っていなかったもちまきを復活させた。もちまき自体は盛況だったが、もちまきの開催を 知らず、参加できなかったという方もいた。
- 〇昨年度に減少した舞台発表者は2団体増加した。しかし、展示発表・バザー出店についてはともに 減少しており、参加者の募集を積極的に行わなければならない。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○村の人口が減少する中、参加者をどう募っていくかが今後の課題となる。これまで参加していなかった 団体や個人にも声かけを行い、新たな参加者を募っていく必要がある。

評価 B	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名		具体的取組等	事業名
3	村の歴史・文化の保全と伝承	3-3		①新十津川町児童・生徒・ 教職員研修団の受入

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 十津川村は、明治22年8月未曾有の大水害に見舞われ、600戸・2,600人の村民が新天地を求めて 北海道へ移住し、新十津川村が誕生した。 新十津川村は新十津川町となり、大水害から130年が経過した今では北海道随一の穀倉地として
- 新十津川町の児童生徒が「母村訪問交流研修」として村を訪れ、村の児童生徒や村民と交流することで、十津川村の歴史と先人たちが築いた新十津川町の歴史を学び、お互いを高め合う。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	907	1,222	1,004	
決算額	796	717	842	/月祐吅貝・艮悝貝・ハヘ旧上科・貝担並

○ 新十津川町児童生徒·教職員研修団受入

目覚ましい発展を遂げている。

実施日:令和元年7月23日(火)~26日(金)

来村者:小学生23人、中学生4人、引率6人 計33人

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 北海道では体験できない湿気の伴う暑さの中、村内小中学校との交流、平谷餅搗き踊り保存会による踊り体験・交流、玉置神社の参拝、水害慰霊碑前での町民憲章の朗誦、歴史民俗資料館見学等を実施した。
- 〇 村内小中学校との交流では、それぞれ十津川第二小学校並びに十津川中学校の児童生徒と交流し、お互い親睦を深めた。
- 研修直前に大雨が降り、川が増水して川遊び体験が中止となってしまったが、それ以外は予定通りのスケジュールを実施できた。

また、研修期間中は天気も良く、連日真夏日の中での研修となったが、定期的な水分及び塩分補給を促し、体験は極力空調のある施設で行ったため、熱中症の症状を訴える児童を1名も出さなかった。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 研修行程は、ここ数年同じような内容になっているが、新たに開設した村内施設を組み込むなど、 一部見直しを検討したい。

また、歓迎会時の配席や各日程の行動開始時間の変更など、より研修が有意義になるよう、新十津川町教育委員会と調整を図りながら見直しを行う。

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
÷	C どちらかというと達成していない
Æ	D 達成していない

Σ	☑分	施 策 名		具体的取組等	事業名
	3	村の歴史・文化の保全と伝承	3-3	新十津川町との交流	②十津川村青年団県外(新十津川 町)研修 ③新十津川町青年研修団の受入

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 新十津川町研修生との交流を実施することにより、村青年団活動を活性化する。
- 村外の文化に触れる機会をもつことにより、村の未来を担う青年の視野を広くする。
- 十津川村と新十津川町の歴史と結びつきを再確認することにより、両町村間の絆をより強固なものとする。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

県外研修	R1	H30	H29	特記事項
予算額	250	0	250	隔年事業(補助金)
決算額	250	0	200	将 中争未(補助立)
研修受入	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	500	0	隔年事業(補助金)
決算額	0	414	0	

○第28回十津川村青年団県外(新十津川町)研修

実施日:令和2年2月8日~11日

来村者:十津川村青年団 青年5名 十津川村教育委員会事務局 引率1名

内 容: 新十津川町青年協議会との交流・町内施設等の見学・研修

〇新十津川町青年研修団の受入は、令和元年度は実施なし。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

【十津川村青年団県外(新十津川町)研修】

- ○研修団員全員が協力して、自発的に研修準備を進められていた。各々が今回の研修のテーマに沿った研修を実行できるようサポートすることができた。
- ○研修内容としては、研修団の希望する施設の見学や研修内容を取り入れることができた。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

【十津川村青年県外(新十津川町)研修】

- 〇祝日を含む日程により、航空券の予約に苦難した。補助金申請や航空券の予約は早急に行うべきであると痛感した。
- 〇タイムスケジュール通りの行程で進めることができたが、タイトなスケジュールで研修団や新十津川町 教育委員会事務局員に迅速な対応を求める形となってしまった。最終的に問題なく終えることができた が、次回は施設滞在時間や移動時間にもう少し余裕を持たせられるスケジュール調整を行いたい。

評価	Α
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
	3-4 古民踊の保存	①古民舞継承者補助(各単 位子ども会)・古民舞保存会 補助(各踊り保存会)	
3	1100/24 [1 () [1/3/1] 4 () [1/3/1]	3-5 村内学校での祭り等への参加実習	
		3-7 地域行事や地域を活性化する取組 の支援	総合学習(ふるさと学習)

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各地域で組織されている踊りの保存会の活動を補助することにより、村の伝統の保存に努める。 また、単位子ども会で行われている地域の踊りの継承活動を補助することにより、村の伝統文化 を次世代に継承する。
- 郷土芸能に係る体験活動を通して、文化を伝承し地域との関わりを深める。
- 村主催の文化祭や地域行事への参加により、地域住民との交流を深めるとともに、村の歴史や伝統への理解も深め、人や村を大切にする気持ちを育てる。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	970	970	970	単位子ども会・保存会補助金
決算額	966	880	1,210	単位丁Cの云・体付云への立

- 補助団体(子ども会):西川子ども連合会・小原子ども会
- 補助団体(保存会): 武蔵踊保存会・小原踊り保存会・西川大踊り保存会・出谷踊り保存会・平谷 餅搗き踊り保存会
- 地域の方を講師に招き、郷土芸能の指導を受ける(小学校)
- 〇 村主催文化祭への参加と発表(小中学校)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- それぞれ地域の神社での奉納や、盆踊りでの披露を行っており、若年層への指導を含めて地域の伝統継承の役割を果たしている。踊りの継承だけでなく、地域住民の交流の場としての役割も大きい。
- 各地区の子ども会では、少子化により地域行事に参加できる児童生徒が減少する中、祭りのあり方を見直すなどの工夫を凝らして継承に努力している。 また、十津川第一小学校では、地域の伝統的なわらべ歌や太鼓を授業にも取り入れ、村文化祭で舞台発表している。
- 村の行事への参加により、地域との交流が深まり、地域の一員としての自覚が高まった。

- 単位子ども会の会員数が減少しており、今後活動の継続が困難になる可能性がある。
- 後継者不足が問題となっており、若年層の会員を増やす取り組みが求められている。
- 今後も、子ども会や踊り保存会の活動を推進するため、適切な補助事業を継続したい。
- 社会教育事業の中で、風習や文化の伝承を盛り込んでいく活動を継続する。
- 教育課程に伴う学校行事と、地域行事への参加のバランスの取り方を検討していく必要がある。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
3	村の風習や地域行事の継承	3-4		②地域伝統芸能全国大会 への出演

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

〇 伝統芸能の活性化や観光、地域商工業の振興を目的に年1回開催されている「地域伝統芸能全国大会」が奈良県で初開催され、国の重要無形民俗文化財に指定されている「十津川の大踊り」 を保存・伝承する保存会3団体が出演した。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項	
予算額	250			十分山津に伝えがっ出し料	
決算額	250			- 大会出演に係るバス借上料	

○ 名称:第27回地域伝統芸能全国大会「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会なら・かしはら」ロ

日程:令和元年9月28日(土)・29日(日)

会場:奈良県橿原文化会館(メイン)・ジェイテクトアリーナ奈良(サブ)

出演団体:小原踊り保存会・武蔵踊保存会・西川大踊り保存会

※本村の出演は、28日(土) ジェイテクトアリーナ奈良

○ 出演演目: ①西川大踊り保存会 【いりは】

②小原踊り保存会 【大踊り】

③武蔵踊保存会【盆踊り(お松くどき、おかげ節)】

④3団体総出【伊勢音頭】

○ 教育課では、移動に係るバス代の予算化と大会事務局と各保存会間の連絡窓口を担った。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 各保存会毎の村外でのイベント出演は多々あるが、3保存会合同での出演は過去にはない初めての試みであり、各保存会からも良い経験になったとの声を聞くことができた。
- 大会事務局と保存会との事前打ち合わせ、保存会合同のリハーサル(体育文化センター)、事前会場下見など、各保存会長と相談をしながら大会出演に向けて、円滑に準備をすることができた。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 各保存会とも、会員の高齢化や新規会員の確保など、後継者不足が課題となっているが、村が今回のような機会を創出する手助けをすることで、保存会の活動を活発にさせ、後継者の確保や育成に寄与できるものと考える。

評価	А	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区 分	施 策 名	具体的取組等	事業名
3	村の風習や地域行事の継承	3-6 郷土料理や野菜づくり教室の実施	①「絆」給食 ②食育の推進 ③総合学習(ふるさと学習)

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 新十津川町産の食材を給食に提供する「絆給食」や、郷土食を学校給食に提供し、郷土・食・歴史 を考える機会を持たせ理解を深めることができる。
- 小中学校を通して行われる、「ふるさと学習」の中の一領域として取り組むことで、郷土を知る手立てとする。
- 郷土料理や野菜作り・米作りの講師として、地域の方に指導協力を受けることで、児童生徒と地域 の人との交流を深めるとともに郷土愛を高めることができる。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	74	64	40	「絆」給食
決算額	25	39	31	「絆」給食

- 各学校の食に関する全体計画において、郷土食について知ることを目標の一つに掲げ、食育を通して郷土への理解を深める学習を行った。
- 〇 新十津川町産の食材を提供する「絆給食」を実施した(1学期 マダーボールスイカ、2学期 カボチャ)。3学期3月に新米を提供する予定だったが、一斉臨時休業の実施により中止となった。
- 小学校における郷土料理・米作り等(年8回程度) 中学校における郷土料理や郷土食材等の調べ学習(年20時間程度)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 新十津川町と十津川村との関わりや地誌への理解を深め、同時に村の産物への興味を持たせる 機会になった。
- ふるさとを知る学習や地域の方との交流を深めたことで、地域行事等への参加及び地域の一員と しての自覚が高まった。

- 新十津川町との関わりをより身近に感じさせ、両町村の絆への関心を深めるためにも「絆給食」は 今後とも継続して実施して行きたい。
- 郷土料理やその他の郷土文化を指導して頂く、講師となる地域の方々の減少が課題となる。人材 発掘と人材確保のために、学校運営協議会制度等の有効活用が考えられる。

評価 E	3
------	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

方針2-1 移住定住の促進

区分	施策名	具体的取組等	事業名
4	十津川村の暮らし等の魅力発信	4-1 村の教育情報などの発信	①教育だより ②Webページ

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇 十津川村役場総務課から毎月10日に発行する広報誌「村報とつかわ」に、教育委員会から「教育 だより」を掲載している。 村民に教育委員会の方針や取り組み、その他教育に関する情報提供を行い、教育分野の啓発に
- 十津川村役場ホームページは総務課が運営する。 教育委員会の方針、各種事業の広報を掲載している。

資する。

現状及び現状分析 (実施状況 規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

く大心へん、か	《关心状况、优快》们画已关怀、参加了足八数已关数每已》、事未优快、当物了并已探门状况每已				
	R1	H30	H29	特記事項	
予算額					
決算額					

○ 村報とつかわ(予算なし) 各種事業の広報として活用。令和元年度4月号~3月号まで掲載。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 学校教育、社会教育のほか、村史編さんに関する情報を掲載し、事業への村民の理解や興味を 引くことができた。
- 家庭教育に関する啓発の配信を行い、有効に活用できた。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 村報・教育だよりや役場Webページは、引き続き教育委員会の広報として、村民へ事業への理解 や教育委員会主催イベントへの参加の呼びかけ、教育に関する啓発手段として活用する。

評価 E	3
------	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
- -	D 達成していない

方針2-3 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供

区分	施策名	具体的取組等	事業名
5	個性を伸ばし、確かな学力も養う 教育の提供	5-1 就学前教育の充実	乳幼児家庭教育学級

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 乳幼児を抱える保護者と乳幼児を対象とした教室を開催し、安全や健康を中心に学んでもらう。
- 乳幼児期に親子のきずなを育むふれあいを通じ、「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する。
- 保護者の育児ストレスを軽減し、楽しく育児ができる心の余裕を感じてもらえる教室を行う。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	60	60	80	講師謝礼
決算額	20	10	10	高典6川

参加者

- ① 7月 8日 北部保健センター 乳幼児期の救急対処方法 幼児12名 保護者10名
- ② 9月19日 十津川村民ひろば 一緒に楽しむ音楽療法 幼児14名 保護者11名
- ③11月18日 北部保健センター(調理室) アレルギー対応おやつ作り 幼児10名 保護者 7名

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ どの会場も10名前後の参加有であった。地域が広く上野地と折立に分かれて参加いただいている。できれば両方に参加いただきたい。移動が無理であれば、内容は同じで場所のみかえて行えば、内容は同じでも参加者が違うので多くの保護者に体験いただけることになる。

- これまでと同様、母子保健事業の「村っこ広場」や保育所事業などと連携して、子どもの実態や地域の実態に合わせた教室を開催し、参加者を増やして行きたい。
- 保護者と参加型、親子が一緒にできるものを考えていきたい。
- このところ全国的に自然災害が発生している。災害への備えと考えると、防災に関することは何か しら事業に入れていく必要がある。

評価 B

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

方針2-3 村の将来を担う子どもへの十津川ならではの教育の提供

	区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
	育の提供		5-3 村内のしごとの魅力を伝える 職業体験の実施 5-4 学生による特産物づくり体験	総合学習(ふるさと学習)
5	村の「至宝」に関する学習環境 の充実	5-5 歴史教育や森林環境に関する教育の提供 5-6 技術者育成講習や実習の支援	総合学習(ふるさと学習)	

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村内での職場体験を通して、社会の仕組みに関心を持たせ、働くことの意義や主体的に進路を考える力を身につけさせる。
- 村の特産物や木工作品づくりなど、専門的な知識を有する方々の指導協力のもとでの体験学習を 通して、村の歴史や環境について学び、関心を高める。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	60			 森林環境教育(消耗品費、講師謝礼)
決算額	41			林怀境境教育(月秋如复、碑岬湖代)

- 職場体験(中学2年生)、村内めぐりまたは村のしごと調べ(小学3・4年生)
- 地域の方の助言・協力による、特産物(干し芋、梅干し等)づくり体験
- 森林環境教育体験事業における間伐体験・木工作品作り(小学5年生)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 村内にある職業の種類やその業務内容について、学ばせることができた。
- 体験学習を通して、主体的に学ぶ力量をつけさせることができた。
- 小学校中学年の社会科での授業を中心に、村内の様子や仕事等について学ばせることができ た。
- 各種食品作りを通して、地域の産物に対する関心を持たせることができた。
- 専門知識を有する人からの学習支援を受けることで、学習への深まりはもちろん、時間的な効率 化が図れた。
- 木を加工し作品となっていく過程を体験させたことで、林業への興味付けの一助となった。

- 生徒数の減少に伴い、将来村内に従事することを希望する子どもたちの数も、さらに少なくなることが考えられる。子どもたちが、村内で住み働きたいと思える基盤作り(村内環境・収入・新しい職種の発掘等)は、継続的な課題であるといえる。
- 決められた学習時間の中での、特産物づくり体験では、ものを作る事への意欲や達成感を持たせることはおおむねできたが、「村の代表的なしごとに親しむ教育」という施策目標の達成が、今後の課題と言える。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-1		①人事の配置 ②村費講師に関すること ③臨時職員に関すること

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各学校の教育活動が効果的に営まれるように、積極的にマンパワーアップを図る。
- 各学校の活性化を図るために、積極的な人事異動に努める。
- 小・中学校に村費職員(講師・特別支援員)を配置して、教育の充実に努める。
- 給食調理員の年休消化など、代替勤務に対応する臨時調理員の任用を継続する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

小学校(賃金)	R1	H30	H29	特記事項
予算額	5,668	5,638	5,007	常勤臨時講師1名、非常勤臨時講師1名
決算額	3,397	2,462	4,610	非常勤臨時調理員3名
中学校(賃金)	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	4,625	4,210	5,303	┃ ・非常勤臨時調理員3名 英語指導助手1名
決算額	4,074	3,791	4,440	チーチョン 大品相等助于 右

- 〇 十津川第一小学校で勤務する村費の常勤臨時講師(賃金)1名と非常勤臨時講師(賃金)1名を任 用し、体制の充実を図った。
- 十津川第二小学校と十津川中学校で勤務する村費講師(正規職員扱い)を各1名採用し、体制の 充実を図った。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 外国語教育の充実のため、常勤臨時講師を任用した。十津川第一小学校に配置したが、十津川 第二小学校においても外国語学習指導を行った。
- 〇 十津川第一小学校に非常勤臨時講師を任用し、特別支援学級児童への指導を教諭とともに行った。また、十津川第二小学校では村費職員(正規職員扱い)を配置し、複式解消を図った。
- 〇 十津川中学校では、特別支援生徒が在籍している事から村費講師(正規職員扱い)を採用し、教諭と共に学習指導を行った。十津川中学校に配置したが、十津川第二小学校においても教諭とともに特別支援学級での指導を行った。

- 村費臨時職員の任用制度は、令和2年度から会計年度任用職員制度に移行する。制度移行に伴 う任用条件の変更点等の説明が必要である。また、正規職員扱いであった村費講師の、制度の移 行に伴う給与・休暇等の差が最小限になるように努める必要がある。
- 人材確保が難しい中ではあるが、各学校の現状に合わせて適切な人材配置に努めたい。

評価 B

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-2	小•中学校教育	①スクールカウンセラー派 遣事業

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇 平成27年度から県事業が時間数縮小化をされたことに伴い、平成27年度から村費で補うものとして継続事業を行った。
- 子どもたちの悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るため、心理臨床の専門知識や経験をもつ人材を活用する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	349	423	349	報償費、旅費補助
決算額	374	421	187	我!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!

〇 本村担当2年目の臨床心理士 森本由美子氏を各小・中学校にそれぞれ年3回、教職員と保護者 の相談・支援に当たり、効果的な支援の在り方の示唆を得た。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 事業の取組みにより、学校の相談体制や教職員の教育相談的な心構えや姿勢に効果があったと思われる変化については、面談による細やかなアドバイスや子供たちの様子の観察により、いじめに発展しそうな小さな事象や悩みを抱えた子どもに対し、迅速かつ継続的にストレスや不安の解消に努める事ができた。
- いじめ対策員会に適宜出席してもらう事で、生徒の様子や面談の様子を共有したり、対応についてアドバイスを受けたりした。
- 職員研修を実施したことで、カウンセリングマインドの向上に繋がった。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 悩みを出せないでいる子ども(特に中学生)に対するケアのために、教員のカウンセリングマインドを高めるために有効な年度であったが、まだ児童生徒からの面談希望が少ない現状がある。安心し心落ち着いて悩みを等を出せる環境づくりが今後必要である。子ども達を取り巻く多用な状況を鑑みても、県費のみならず村費の継続事業として存続したい。

評価 A	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
· -	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等		事業名
6	学校教育の推進	6-2	小·中学校教育	②ALTの配置

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家及び社会 の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われる。
- O 外国語指導助手(ALT)活用の内容
 - ①英語授業の助手・・ペアワークでつまずいている児童・生徒への支援を行う。
 - ②教材作成の補助・・児童・生徒が既習の復習ができるように、プリントを作ってもらう。
 - ③英作文添削指導の補助・・児童・生徒が書いた英作文を添削してもらう。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	4,712	3,624	3,875	カサンドラ・パタク氏
決算額	4,696	3,621	3,925	カリントラ・ハダク氏

村が継続的に任用できる期間:5年間 勤務時間:8時30分から16時15分まで 週35時間 今年度から小学校の外国語活動を中心に指導するようになった為、中学校勤務は週1回から月1 回に変更となった。

- 〇 小学校への派遣・・総訪問日数147日 総授業時間数432時間 毎週火〜金曜日の間に小学校2校を交互に勤務し、3・4年生は週1時間、5・6年生は週2時間、英語の授業を行った。1・2年生には月1に1回程度、英語に英語に親しむ活動を行った。また放課後子ども教室にて、1~4年生を対象に英語教室を実施した。
- 〇 中学校への派遣・・総訪問日数10日 総授業時間数30時間 原則、月に1回中学校を訪問し、全学年を指導。英語検定のスピーキングテストの補助を行ったり、生徒に毎月外国に関する知識・英語に関する情報を提供していた。
- 中学校への勤務命令のない月曜日は教育委員会勤務日としているが、年2~3回ずつ村内3保育 所を訪問し、幼児が外国語に触れる機会を設けている。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

学校行事は基より、村行事にも積極的に参加し、児童生徒や関係機関の職員とも交流を深めた。 例:小学校運動会への参加、村文化祭での絵画作品展示、村駅伝大会参加賞ハンドタオルのデ ザインなど

- 〇 勤務内容の追加(案)
 - ①外国語科担当教員等に対する研修補助や語学に関する情報提供。
 - ②特別活動や部活動等への協力。
 - ③地域における国際交流等への協力。
 - ④その他、所属長や校長が必要と認める職務を追加する。
 - (具体的な事例) 放課後児童教室での英語教室講師やその他行事への参加など。

評価 B	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-2	小-中学校教育	③文化鑑賞会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- へき地校の児童・生徒の健全育成及び情緒教育、並びに地域文化の向上を図るため、文化庁が 実施する事業を活用する。【文化芸術による子どもの育成事業】
- 一流の文化芸術団体が小学校等において公演し、子ども達が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を得ることにより、子ども達の発想力やコミュニケーション能力の育成、将来の芸術家の育成や芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とする。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	0	0	文化庁の事業費で行った。
決算額	0	0	0	文化月の事業員で17万に。

○ 11月8日 8:30~16:00(公演時間14:00~15:30) 十津川村体育文化センター

「文化芸術による子供の育成事業」 一巡回公演事業 ー 劇団あとむ 演劇公演 (10名)

アンデルセン原作のお芝居やアニメーションとパンとマイムを交えた音楽劇。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 子供たちの体験学習を推進するうえで、本物に触れる機会を大切に考えている。その意味においても芸術分野の専門家を派遣して頂くことは、大変意味深いことである。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

〇 十津川地域連携教育にともない、小学生だけでなく中高生も同時に鑑賞ができる文化鑑賞事業を 実施したい。次年度は、オーケストラを招くことで、村内全ての小中高校生を一同にあつめ、同じ空間と時間の中で文化鑑賞会を実現したい。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, _	D 達成していない

区分	施 策 名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-2	小•中学校教育	④サマースクール事業

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

(ねらい)

基礎的・基本的事項の徹底を図り、体験的な学習、問題解決的な学習により、自ら学ぶ力、考える力を育て、確かな学力を育成する。

(実施期間等)

奈良教育大学教職大学院と村教育委員会の共催で、8月26日~28日の3日間。

(内容)

4名の大学院生により、体育・外国語活動・社会・国語の4つの分野で授業を行った。「みんなで学ぼう!未来のカ」をテーマに、これからの社会で生きて行くために必要な力を育むことを目標として行った。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	345	345	372	学生に対する旅費補助
決算額	125	196	316	

- 〇 サマースクール参加児童数 村内小学生:10名(5年6名・6年4名/十津川第一小4名・十津川第二小6名)
- 〇 大学教員4名(敬称略) 小柳和喜雄 阪部清 中澤隆志 東畠智子 大学院生4名
- 十津川第二小学校を会場として実施。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 参加児童は、今年のテーマの基づき、元気に参加し、他校の友達や大学院生ともすぐに打ち解け、楽しく授業に取り組めた。
- 大学院生は、すべての学習内容において、十津川村の児童が興味を持って取り組めるようにと工 夫を凝らした活動を行った。
- 少ない人数の児童達ではあるが、その中で互いがコミュニケーションをとり、さらに主体的に考え 深い学びに繋がるような場面が多々見られた。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 会場校が夏休みの放課後こども教室と同一であることで、少し騒がしい場面が見られた。次年度は第一小学校を会場として実施を予定する。、

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-3	十津川地域連携教育	十津川地域連携教育推進 組織

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇(理念)十津川地域における小中高が連携し、研修・実践を行うため本組織を設置した。村教育委員会及び村内の学校が連携強化を進めることで、学校保護者地域住民等が信頼を深め、一体となり取組を進める。
- 〇 (ねらい)十津川高等学校はH29から、小中学校においてはH30から始まった学校運営協議会とともに、村内全教員で村の子どもの教育に取り組み、進んで社会を支えていこうとする気概と資質を身に付けた生徒を育てる。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,000	1,000		H30以降:十津川地域連携教育推進組織補助
決算額	990	830	960	H29以前:十津川村地域連携型中高一貫教育補助

- 推進委員会の開催: 年3回 事務局会議の開催: 年9回
- ワーキンググループの運営・推進

【特別活動部会】4回

中高生徒交流会(高校生:85名、中学生54名 計139名)では、生徒主体を掲げ実施。「ジェリービーンズ」による文化講演会・中高生徒会役員合同の交通安全運動

【生徒指導部会】2回

部会メンバー6名による会議で、小中高の生徒指導上の情報共有や連携をはかった。

【総合学習部会】6回

中高合同総合学習発表会の実施(4つのブースを設け、同時に発表を行う形式)

【体育部会】5回

小中高合同の体力テストを実施(全ての小中学生を縦割りの12班とし、6つの種目を測定した。班 ごとの誘導や各種測定を高校2年生が行った。)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 小中高の連携した教育活動の充実が図れ、小中学生が高校の様子や高校生の雰囲気を肌で感じることで互いの理解が深まり、さらに、下級児童生徒をリードすることで中高校生のリーダー性を育むことができた。
- 総合的な学習の時間合同発表会では、研究する力、人と触れ合う力、表現する力をねらいに定め、各班がテーマを決めて探求活動を行い、実際に体験した事をまとめ、発表会に参加した。質疑応答は、毎回活発に行われている。今回は、高等学校で実施され、中学校と高等学校がそれぞれ2つずつのブース設け、体育館の中で同一タイムスケジュールで発表を行った。視聴する生徒達は、その4つのブースをローテーションする形式で行われた。

- 子ども達が主体的に取り組めるような働きかけが成果を上げ、自分の言葉で発信がてきる力が就いてきた。しかし、生徒同士の「質疑応答」等の場面においてはまだ課題が見られる。合同発表会などの取り組みは、発表内容を深く理解する能力や、返答する上での思考力を育む場として、非常に有効であり、今後もこの課題を意識しながら継続して行いたい。また、総合学習における4つのブースでの発表形式は、時間の有効活用という利点もあったが、同じ体育館内での発表であるため、近くの発表が聞こえて気になるという問題点もあった。
- 学習支援ソフトの導入により、個々の児童生徒の振り返り学習や基礎学力の定着のためのツールが充実したが、今後さらに家庭での利用量アップに繋がるよう働きかけが必要である。
- 合同体カテストでは、中心となる体育関連の教師がデータの集計を担当したため、全体のようすがわかりづらいという課題がでた。次年度は教育課の者が集計の協力をすることを検討する。

評価 A

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-4 教員の資質向上	①へき地教育 ②教員研修 ③人権教育研究会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 日頃の校内研修をはじめとして、初任者研修、研修講座の開催、指導主事の訪問要請等を通して、教職員の実践的指導力と使命感を養い教員の資質の向上に資する。
- 村教科等研究会や村へき地教育研究会等、各種団体への助成を行うことにより、研究支援と教員 の資質向上に資する。
- 〇「児童の権利に関する条約」及び奈良県教育委員会の「人権教育の推進についての基本方針」・「人権教育推進プラン」並びに十津川村の「人権教育の方針」の趣旨を踏まえ、すべての教育活動をとおして、人権を尊重する精神を高揚させる。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

①へき地教育	R1	H30	H29	特記事項
予算額	829	714		研究大会参加補助、県へき協議会負担金、へき地
決算額	523	462	611	教育研究会補助
②教員研修	R1	H30	H29	特記事項
予算額	480	480	380	①各種研修費負担金 100千円(67千円) ②教科等研修会補助 350千円(306千円)
決算額	403	364	271	③事務職員研究会補助 30千円(30千円)
③人権教育	R1	H30	H29	特記事項
予算額	508	508	508	人権教育研究会補助
決算額	372	431	402	八惟叙月听九云衎坳

〇 へき地教育

- 十津川村教育実践交流会の主催及び実践報・発表
- ・第68回全国へき地教育研究大会長野大会(10月10日~11日)、第34回近畿へき地教育研究大会滋賀大会(10月31日~11月1日)への参加
- ・第63回奈良県へき地教育研究振興大会 野迫川・十津川村大会の開催 10月25日(於:野迫川小中学校・野迫川公民館)
- 〇 人権教育研究会
 - ·十津川村人権教育推進委員会 年6回開催、 研修会·学習会·講演会等 年14回出席

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 教員一人一人の創意と工夫に基づく実践を大切にしながら、全体としての研修と実践の成果を共有しながら専門職と資質向上に努め、かつ指導の一本化が図れるよう努めた。
- 平成28年度に「部落差別解消推進法」が施行されたことが、人権教育を推進していく上で追い風となるように、部落問題・道徳の教科化・学びの保障などの課題についての取組みを計画的に進めていく。

- 各研究会等でこれまで培ってきた取組や教育実践と村教育委員会と連携し、教育活動を充実させ、かつ家庭と一体となって学力向上を推進する必要がある。
- 児童・生徒の学力・技能・特性に合わせた教材づくりや授業の工夫を行うため、引き続き教育研究 を行い、教員の資質向上を図る。

評価	В
----	---

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進		①教育支援委員会 ②教育相談員配置事業 ③特別支援教育就学奨励費

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 教育相談員(奈良教育大学の越野和之教授)を配置し、村内の幼児・児童・生徒に関する特別支援教育や就学・修学支援を行う。
- 教育相談員の指導・助言を参考にして、県高田子ども家庭相談センターや福祉関係の諸機関・行政・医療機関などと連携を図る。
- 小・中学校の特別支援学級への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の 経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するととも に特別支援教育の振興を図る。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

教育支援委員会	R1	H30	H29	特記事項
予算額	87	44	44	 報酬費・費用弁償(R1 委員2名分)
決算額	37	22	22	我師其·其用亦慎(KI 安良2石刀)
教育相談員	R1	H30	H29	特記事項
予算額	504	378		報償費•旅費補助
決算額	501	211	211	奈良教育大学教授 越野和之氏
就学奨励費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	220	152	547	学用品、新入生学用品費
決算額	219	151	416	◆国庫補助金:104千円

〇 十津川村教育支援委員会

委員:任期2年間、11名を委嘱(学識経験者・医師・行政機関・教育機関)

会議:年間3回開催

○ 教育相談事業(特別支援教育)

年間12回 村立保育所(3か所)・村立小中学校(3校)を訪問し、観察・助言・指導を行った。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 対象校の教員に対する指導及び保護者への働きかけを行なった。
- 村の教育支援委員活動計画に保育所訪問も入れて、対象となる幼児・児童・生徒観察を行い、継続する連携体制の充実を図った。
- 村内のすべての幼児、保育園児、児童、生徒の内で、特別な支援を要する子どもたちの切れ目の ない情報共有のため、村内統一形式の「個別の支援計画(教育支援計画)」をもとに、関係機関が 保護者と共に連携した支援体制を構築、運用している。
- 就学奨励費補助は、保護者等の経済的負担軽減、教育の機会均等の確保のため、必要な取り 組みである。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒が増加している傾向が村にもある。学校現場における 人手不足が課題となっており、支援員の確保が求められる。

ded	A 達成している
半川	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, _	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-6	学校運営協議会	学校運営協議会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 各校に設置する学校運営協議会は、学校運営や学校の課題について意見を徴収し、学校教育について助言を願うなど、保護者や地域住民等が参画し「地域とともにある学校づくり」を目指す取組みである。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	261	189		조 문 원 째
決算額	73	91		委員報酬

- 各校年間3回程度の評議員会を開催するとともに、行事等の活動に参加いただき、意見・助言を 聴取した。
 - ※小学校2校は、新型コロナウイルス感染症予防のため第3回目の会議を中止した。
- 〇 学校運営協議会委員数
 - 十津川第一小学校 8人、十津川第二小学校 13人、十津川中学校 10人

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 〇 平成30年2月8日付け十津川村学校運営協議会規則を規定し、平成30年度から施行した。これに伴い、学校評議員会は廃止した。
- 委員は、各学校のPTA会長・地区総代や民生児童委員・元教育関係者など様々であるが、その 意見が学校運営に反映された。
- 保護者や地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めた。学校と地域が信頼関係 を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図り、地域に開かれた信頼され る学校づくりに向けて取り組んだ。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 委員の選任については充て職の者が多くなりがちであるが、地域と密接な連携が図れる保護者 や地域住民の人材を起用していかなくてはならない。

評価	A	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-7	評価	①学校評価 ②教職員自己評価

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 〇 (学校目標の評価)各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。
- 〇 (開かれた学校)各学校が、自己評価等の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から自校の教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。
- 〇 (自己申告シートの活用)教員が自ら設定した目標の達成状況を評価し、職員の育成及び能力開発を図り、職員の資質の向上及び学校組織の活性化に資する、

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

点検·評価 講師謝礼	R1	H30	H29	特記事項
予算額	30	30	30	上於 하压士학과 日本土党经文党前教授の南田 知先先
決算額	30	30	30	点検・評価有識者:日本大学経済学部教授の奥田 智先生

- 各学校では、「学校評価」(学校自己評価・学校関係者評価・児童生徒評価等)「自己申告シート」 (県職員分)を作成した。
- ○「全国学力・学習状況調査」「全国体力、運動能力・運動習慣等調査」など各種調査から明らかとなった児童生徒の実態を基に、各校において取組みの重点を定め、学校力・授業力向上にかかる取組みを行っている。また、各校で行った取組みについて、村全体で情報交換を行うとともに、その成果の普及を図るため、研究発表会を行った。
- 教育委員会事務局では、それぞれの事業等の取組状況をまとめ、日本大学経済学部教授の奥田 智先生に点検・評価者をお願いし、「点検・評価報告書」を完成させる。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 本村の学校文化に慣れてきた多くの教職員にとって、校長の示す方針に沿って「自己申告評価 シート」を作成することは大変な取組みである。「教職員の人事評価」の実施スケジュールに従い 行ったが、形式に陥ることに要注意である。平成29年3月1日に規定した「十津川村立学校教職員 の人事評価に関する苦情処理要領」を特に活用することは無かった。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 本村の教育行政は、「教師を支援する施策の推進」「村民一体」「選択と集中」をキーワードに学校 や生涯学習の基盤づくりを強化するには、村当局や地域住民などと連携を大切にした施策を推進 して行かなければ、過疎化が急速に進んでいる村での人づくりや村づくりは、より困難なことになる と考える。

評価 B

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, –	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-8	奨学金·補助	①通学費補助 ②修学旅行費補助事業

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 小中学生の通学にかかるスクールバス定期代や、バス路線がなく保護者等が送迎する場合はその費用を補助する。
- 平成29年5月1日に制定した「十津川村立小・中学校修学旅行費補助要綱交付要綱」に基づき、 修学旅行費を全額補助する。
- 〇 十津川中学校の修学旅行では、北海道新十津川町を訪問し、新十津川町中学校の生徒との交流 などを通して両町村の歴史を学び、絆を深めることを目的としている。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

①通学費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,493	1,498	16,221	小学生82人 中学生51人 計133人
決算額	決算額 933		15,688	小子至62人 中子至51人 計155人
②修学旅行費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	3,257	2,913		小学校 児童16人、引率4人分(923,616円)
決算額	3,232	2,911	3,406	中学校 生徒24人、引率4人分(2,309,048円)

- 〇 十津川第一小学校、十津川第二小学校、十津川中学校へ通学する児童生徒(131人)のバス定期 代については村営バス管理主管課の総務課にて通学費の補助を行っている。
- 新宮市へ教育事務を委託している小学生(2人)の通学バス定期代及びタクシー代の補助を行った。
- 〇 小学校連合修学旅行(6年生児童16人、引率4人) 5月22日~5月24日(2泊3日) 広島·神戸方面
- 〇 十津川中学校修学旅行(3年生生徒24人、引率5人) 5月20日~5月24日(3泊4日) 北海道方面

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- スクールバスの運行や通学費の補助を行うことは、村立学校の統廃合等により遠距離通学の必要がある児童生徒や保護者等の負担を軽減するために有効である。
- 保護者の経済的負担軽減を図り、村内での子育てに魅力を感じられる取り組みになった。

- 保護者の経済的負担軽減、子育てに魅力を感じる人を増やすために、継続して補助を行う。
- 令和2年度9月末をもって、新宮市へ教育事務委託している児童生徒が利用する通学バス路線が 廃線となるため、代替案として往復のタクシーの利用を検討し、廃線後も児童生徒が通学できる環 境を整える必要がある。
- 〇 中学校の修学旅行における新十津川町との交流により、両町村の歴史・地誌・産業を肌で感じて 学習する貴重な機会となる事から、今後も新十津川町への訪問を継続する。

評価	А
----	---

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, –	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-8	奨学金·補助	③学校行事補助 ④中体連関係補助

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各学校におけるクラブ活動を通して、児童生徒の気力・体力の向上と共に協力し合い高め合う集団の育成、また体育的・文化的学校行事において、子ども達を積極的・主体的に参加させる事で、たくましく生き生きとした児童生徒の育成を目指す。
- 中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図るため、部活動等の校外活動にかかる教職員の旅費等を補助する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

学校行事費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	2,649	2,662	2,892	校内外での研修・文化祭等の行事費 クラブ及び委員会活動費
決算額	1,875	2,277	2,405	ウラススの安貞云冶勁貞 中学校:野球部・卓球部・剣道部・バレ一部
中体連関係	R1	H30	H29	特記事項
予算額	328	328	328	引率旅費
決算額	328	271	328	が一年派員

- 小学校では、月数回程度のクラブ及び委員会活動が行われた。
- 〇 中学校教員の引率旅費を補助した。 (野球部、バレーボール部、剣道部、卓球部)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 小学校については、本施策の取組みにより児童の主体性向上につながった。
- 運動部活動においての練習試合や大会会場が遠方になる事が多いなか、生徒の他校生との交流 機会の確保とスポーツ活動の振興のためにも、引率職員の旅費補助は必要と考える。

- 小学校については、取組み内容の検討を深める事で、より子ども達が中心となり考え行動できる 取組となるように指導する。
- 〇 職員の出張回数と予算額との調整が必要である。

評価 B	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-8	奨学金·補助	⑤要保護·準要保護児童 生徒就学援助

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 児童生徒が安心して義務教育を受けることができるように、生活保護に準じる程度の経済的困難者に対し支援する制度。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	60	60	161	小学校 1人 (学用品費)
決算額	10	30	65	小子校 一人 (子用如复)

○ 学校や民生委員により認定され、教育委員会に準要保護と認められた児童生徒の学用品費の補助を行った。医療費の支出はなかった。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育法第19条の規定により、市町村は必要な援助(就学援助)を与えなければならないこととされており、教育の機会均等を図るため、必要な取り組みである。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 補助の申請をする保護者は年々減少しているが、必要な保護者等が適切な補助を受けれるよう に制度の周知や学校、保護者との連携を図りたい。

評価	Α
----	---

alaut.	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. -	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-8	奨学金·補助	⑥奨学金貸付

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

向学心に富んだ高等学校以上の生徒や学生に対し、奨学金を貸与する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

貸付予算	R1	H30	H29	特記事項
予算額	3,240	2,760	2,640	
決算額	3,240	2,700	1,920	
償還金	R1	H30	H29	特記事項
予算額	3,225	3,520	3,040	
決算額	1,760	1,535	2,560	

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 平成26年度から1度も返還を行わなかった滞納者へ電話の催促を行い続け、返還の確約を得て、 1ヶ月分の入金を確認することができた。その他、現在関東在住の滞納者へ電話の催促を続け、2 年ぶりの返金を確認した。
- 村外在住の奨学金滞納者と面会するため家庭訪問を行ったが、滞納者と面会することができなかった。年度末に再度家庭訪問を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症が流行し始めたため家庭訪問は中止し、書面及び電話での催促を行った。
- 固定化している滞納者の他に返済期限内に返済できない奨学生が増加している。 年度末時点で滞納している奨学生には厳しく催促する必要がある。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

〇 引き続き書面や電話で督促行う。奨学金滞納者本人若しくは保証人と面会し、償還計画の相談を 行う必要がある。

年度内に入金が間に合わない奨学生を出さない為にも、滞納額が発生した奨学生への催促を厳しく行う必要がある。

評価	С
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, –	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	•	①学校医·学校歯科医·学校薬剤師 ②歯科衛生指導

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 学校医、学校歯科医に児童・生徒・教職員の健康診断を委託、学校薬剤師に児童生徒・教職員の 健康管理にかかる環境衛生検査、保健指導を委託し、児童生徒の健康維持に努める。
- 児童生徒の健康維持のため、奈良県歯科衛生士会による各校での歯科衛生指導やフッ化物洗口事業を実施し、健康教育の推進に努める。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	2,194	2,090	2,104	①学校医•学校歯科医•学校薬剤師
決算額	1,728	1,800	1,812	報酬・保険・委託料
	R1	H30	H29	特記事項
予算額	130	132	144	②歯科衛生指導 報償費(歯科衛生士5名)
決算額	117	125	131	報賃賃(国科開生エ5石) 需用費(フッ化物洗口薬剤購入)

○ 学校医 : 中川貴之(十津川第二小学校)

巳波健一/神戸大介(十津川第一小学校·十津川中学校)

○ 学校歯科医 : 下西誠市(村立全校) ○ 学校薬剤師 : 山下真経(村立全校)

- 各学校児童生徒健康診断·歯科検診(年2回)、教職員健康診断(年1回)実施。
- 学校薬剤師による各学校の環境衛生検査(年2回)、中学校において薬物乱用防止教室を実施した。
- 奈良県歯科衛生士会による歯科指導(小学生、中学1年対象)やフッ化物洗口事業を実施。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 児童生徒の健康・環境衛生管理の把握に努めるとともに、随時、健康相談や保健指導等にも従事している。
- 村の12歳児の平均むし歯本数(DMF指数)は県内ワーストを推移しており、他学年の指数は依然 高い数を示している状況を改善するため、歯科衛生指導を行うとともに、各学校においても給食後 の歯みがきの時間や掲示物等を活用し、理解を深めさせることができた。

- 近年の社会環境や生活環境の変化に伴い、多様な健康課題に適切に対応する必要がある。今後 も教職員や学校医・保護者等と連携して、効果的な学校保健活動を展開したい。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策や予防の指導を行うとともに、感染症対策に対応した健康診断等の実施を検討する必要がある。
- 家庭によって歯の健康に対する意識の差が大きいようであるため、保健だより等を活用して保護者に対しても歯科衛生の啓発を行っていきたい。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-9 学校保健・学校安全	③安全・防災

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 各学校における学校防災計画の点検・改善を行う。令和元年度防災計画と危機管理マニュアルを策定し、村教委で5月中に点検を行う。
- 各校とも年3回程度の避難訓練を行う。
- 防災教育に係る教職員向けの研修会を開催する。
- 通学路等に関する安全点検を行う。(ブロック塀を含む)

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	34	34	34	
決算額	0	31	31	

〇「令和元年度防災教育講演会」・・8月5日(月)の午後、十津川中学校(体育館)で開催。 (研修内容)「災害発生時における各種対応」

~ロープワーク・止血法・毛布等によるけが人の搬送等~

(講師) 五條消防書十津川分署 署員5名

(受講者) 合計20名

十津川第一小教員6名、十津川第二小教員4名、十津川中教員8名、 教育委員会2名

○ 通学路周辺について、国や県からの指示基準をもとに安全点検を行った。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 危機管理マニュアル及び学校安全計画は、毎年改正を加え村教委に提出することとし、実態に合わせたマニュアル・計画作りと教職員の意識付けに努めさせ、常に点検し改善を行うよう指導した。
- 学校現場内で起こりえる場面を想定した研修を、消防士の方に行ってもらった。また、学校内にある物を利用した緊急対応や応急措置について学ばせた。
- 各学校においても、講師を招聘しての防災研修も含めて実施していた。

- 今後も毎年、防災計画や危機管理マニュアルを点検見直しを行い、活用しやすいマニュアルにしていく必要がある。
- 小中高でそれぞれ行われる防災研修情報を周知することで、その研修回数を増やし教員のスキルアップにつなげる。
- 学校だけでなく、地域や行政と連携した防災訓練も継続していく。

評価	Α
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
6	学校教育の推進	6-10	学校給食	学校給食

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 安心・安全で栄養価に十分配慮した学校給食を提供し、学校給食を通じて家庭、地域社会の食生活の改善・発展に寄与する。
- 日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養う。
- 保護者の経済的負担を軽減することを目的とし、給食費無償化を実施する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

学校給食費	R1	H30	H29	特記事項
予算額	12,880	12,462	5,349	小学校:128人、中学校:81人
決算額	12,030	11,363	4,399	※教職員から給食費を徴収
収入額	2,356	2,657		(H29 給食費半額補助、H30~無償化)
給食費補助	R1	H30	H29	特記事項
予算額	69	127		教育事務委託児童生徒給食費補助(2人)
決算額	69	126		弁当代替者対応補助金(0人)

- すべての小・中学校において自校方式で給食を調理しており、完全給食を実施している。
- 給食数小学校 179食中学校 175食給食費(1食あたり)小学校 304円中学校 355円
- 平成30年度からの給食費無償化実施に伴い、教育事務委託児童生徒(新宮市)の保護者が負担 した学校給食費の実費を補助した。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 給食費を無償化することで、集金、長期欠席時や年度末の過剰集金分の返金、材料代の支払いなど、学校における教職員の給食会計事務の負担を軽減することができた。
- 月毎の給食目標を定め、食事のマナーや食事の重要性や楽しさ、自分の身体にどのように影響を与えるのかなど、心身の成長や健康の保持推進への理解を深めることができた。
- アレルギー疾患等をもつ児童生徒一人ひとりに対し給食対応の相談を行うなど、アレルギー等の有無にかかわらず、すべての児童生徒に安心・安全で栄養価の十分な給食を提供できた。

- アレルギー疾患等をもつ児童生徒へ今後も丁寧な対応や検討が必要。
- 食育や食事のマナーなどの大切さを保護者とも共有し、家庭学習を推進するため、給食だよりや 参観日等の機会を利用して啓発していく。
- 〇 安心·安全な学校給食を提供するため、物資納入業者や各学校の給食担当者らとの連携を取っていきたい。
- 給食用物資を納入できる業者が限られている中ではあるが、食事の栄養価を維持しながらも、食材費を抑える工夫が必要。

評価	Α
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. –	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
7	教育関係施設の充実		①小·中学校の設備保守点検 ②小·中学校の修繕工事等

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 学舎環境を整え、「村の宝」である児童生徒が充実した義務教育の修学ができるように施設整備 に努める。
- 学校職員が、良い環境で指導ができるように、施設整備に努める。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

保守点検	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	0	1,180	平成30年度より施設課で村内施設は総合して保守
決算額	0	0	786	点検をおこなっている。
修繕工事・災 害復旧工事	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	67,046	3,405	18,050	
決算額	66,911	2,151	14,588	

主な工事

- 〇【十津川第一小学校】 校舎壁面改修工事64,282,680円
- 〇【十津川中学校】 床補修工事 773,600円

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 法的に必要な点検作業を適切に行っている。
- 十津川第一小学校は校舎壁面改修工事により、長寿命化と安全が確保された。 十津川中学校は台風被害による門扉を改修することにより元の機能が保たれた。

- 今後も法的に必要な点検作業を怠らずに行いたい。
- 各学校の施設修繕については、まず学校運営者である校長の意見はもちろんの事、保護者の ニーズを反映させ、関係機関と丁寧な協議・計画づくりを行い、継続的な施設の充実に努めなけれ ばならない。

評価	А
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
7	教育関係施設の充実	7-2 教育財産の管理に関すること	①図書・学校備品の整備 ②ICT環境の整備

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 図書整備や備品の購入、ICT環境整備などの教育施設の充実を図る予算執行を行い教育向上に 努める。
- 多様な見方や考え方に触れ、コミュニケーション力を育てる手立ての1つとして、ICTを適切に活用した学習環境を整える。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

図書∙学校備品	R1	H30	H29	特記事項	
予算額	1,478	1,978	1,300	小学校備品購入費	
決算額	841	1,598	906		
予算額	800	1,100	1,400	十 中学校備品購入費	
決算額	428	1,087	1,074		
ICT環境整備	R1	H30	H29	特記事項	
予算額	8,540	1,948	2,020	PC教室用・教務用ノートパソコン整備	
決算額	8,478	1,579	1,563	FO教主用・教物用ノードバノコン監備	

- 〇 主な購入備品
 - 十津川第一小学校

図書室用図書、移動用アンプ

- 十津川第二小学校
 - 図書室用図書、展示用レザーボード
- 十津川中学校
 - 学校図書室用図書、

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 新築した中学校・十津川第二小学校と既存の十津川第一小学校との間では公平性を保つ必要がある。

- 新築した中学校や第二小学校に比べて第一小学校は耐用年数も過ぎてきた備品も多くみられる ので、修繕で使用するのか買換えで対応するのか見極めてゆきたい。
- アプリケーションや教育コンテンツの使用について教職員の意見を充分反映し、各学校でのICT活用を推進しなければならない。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-1 社会教育の振興に関すること	①成人式関連

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 新成人対象とした式典や記念講演を行い、新成人をお祝いすると同時に、成人としての自覚と新たな決意を持ってもらう。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	450	450	450	講師謝礼
決算額	450	450	320	古典 5川 6列 个し

- 令和2年1月3日(金)十津川村役場住民ホールで開催 成人式対象者32人(内出席者25人)
- 〇【記念講演】

講師:上之山 幸代 氏 (アルパ奏者・学校心理士)

演題:「光る未来、ともに創造する力」

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

○ 講演に加え猿回しの実演もあり好評であった。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 本年度の公演は、非常に好評であった。これからも話を聞くだけの講演で無く、見て感じる講演等 を開催したい。

評価 A

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
· -	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-1 社会教育の振興に関すること	②子ども会連絡協議会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村子ども会連絡協議会の活動を支援することにより、村の子ども達に学校外で学び、体験する機会を与える。
- 村の子ども達に学校外で活動する機会を持たせることにより、他の学校や保護者等との繋がりを 深める。
- 学校外での集団生活を行うことにより、子どもの健全育成を図る。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,250	1,250	1,180	フじナ 今本教协議会活動弗提明
決算額	1,186	1,243	1,168	子ども会連絡協議会活動費補助

- 子ども会大会:5月26日(日) 幼児・児童76名参加
- ジュニアリーダー研修:7月13日(土)~14日(日) 児童36名参加
- スキー研修:2月14日(金)~16日(日) 児童20名参加

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- それぞれの行事について、対象となる小学生の参加率は高く、他の学校の児童と交流を持つ場と しても高く機能している。
- 子ども会大会とジュニアリーダー研修は、村内の青年団や教職員等の協力を得て行っている。保護者以外の村民と関わることにより、子どもの社会性を育むことにも繋がっている。
- ジュニアリーダー研修は降雨に見舞われたが、保護者により仮設の雨除けが組まれ、飯盒炊爨等を屋外で行うことができた。

- 近年は夏が酷暑になることが多く、ジュニアリーダー研修会では特に気をつける必要がある。
- 児童は減少傾向にあり、特にスキー研修では参加者一人当たりの負担が大きくなる傾向がある。 開催方法について一度協議が必要。

評価	Α
----	---

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-1 社会教育の振興に関すること	③青年団

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村青年団活動に対する助成を行い、青年団の活動を発展させ、青年の主体性や資質の向上を図る。
- 村の若者が集う場を確保することにより、次世代を担う若者同士が繋がる機会を確保する。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	Н30	H29	特記事項
予算額	405	405	405	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
決算額	388	380	401	青年団活動費補助

〇 主な活動

- ・村子ども会連絡協議会事業への参加(子ども会大会・ジュニアリーダー研修)
- ・清掃活動(内原―笹の滝間カーブミラー清掃)
- ・夏祭りでの屋台出店
- ・成人式における新成人のお祝い
- •親睦活動

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 村子ども会との連携として、5月20日に行われた子ども会大会と、7月21日~22日に行われたジュニアリーダー研修会に団員がスタッフとして参加した。どちらも多数の児童が参加する行事であり、子どもとの交流を深めながら、指導者として子どもたちの健全育成に力を注いでいる。
- カーブミラー清掃や夏祭りでの屋台出店、成人式もちつき、各種イベントでのボランティアスタッフ などの活動を行った。

- 団員に占める役場職員の割合が高く、役場外の青年を引き込む努力が必要。
- 団員の更新に伴い新規団員が減少しつつあり、今後の体制については課題がある。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-1 社会教育の振興に関すること	④婦人会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村婦人会の活動を補助することにより、村内でのボランティアや交通安全などの行事を支援する。
- 婦人会主催の研修行事等を通し、会員相互の親睦をより深める。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	810	810	810	婦人会活動費補助
決算額	798	805	810	州人云泊到其ભ 功

- 交通安全母の会・安協女性部:5月9日 交通安全県民大会3名 7月2日 マスコット講習会17名
- ボランティア:4月23日 高森の郷ボランティア 23名
- 研修会:村外研修 6月6日~7日 淡路島 カップヌードル記念館 14名 日帰り研修 11月13日 伊勢神宮 24名 婦人会研修会 1月23日 交通安全教室 26名
- 赤十字奉仕団研修会 10月18日 炊き出し実習・認知症ケア技法研修 27名
- 村行事:村民集会26名、小辺路トレイルランニング5名、 村駅伝大会16名

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 経常的に種々の活動に取り組んでおり、活発に活動している。
- トレイルランニングや駅伝大会、昴の郷マラソン大会など、婦人会の協力を必要とするイベントも多くあり、婦人会活動を支援する意義は大きい。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 婦人会の活動支援、活性化のために今後も支援を継続する。

評価	А
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
. -	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-1 社会教育の振興に関すること	⑤放課後子ども教室

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

【概要】 村内小学校の希望者を対象に放課後の校舎等を利用し、各種教室や宿題の見守りを行う。

【目的】

- ①外国語(英語)教室を平日学校で開催することで英語に慣れ親しむ機会を増やす。
- ②放課後や長期休業中の子どもを預かることで、保護者の就労促進の一助とするとともに、安心して子育てしやすい村づくりの一端を担う。

【内容】

- ・第一小学校 火曜日 英語教室・宿題見守り 水曜日 宿題見守り
 - 木曜日 珠算教室・宿題見守り
- ・第二小学校 火曜日 珠算教室・宿題見守り 水曜日 英語教室・宿題見守り
 - 木曜日 習字教室・宿題見守り
- ・長期休業中(会場 十津川第二小学校) 宿題見守り等

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

		R1	H30	H29	特記事項
I	予算額	3,900	4,005		報償費∙講師旅費補助∙教材費
Ī	決算額	2,484	1,834		

〇 十津川第一小学校 登録 37名、十津川第二小学校 登録 53名 長期休業中登録 夏休み中 67名、冬休み中 44名、 春休み中 新型コロナウイルスのため中止

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 放課後子ども教室の参加は多く(全校生徒の6割以上の申し込み)、安全・安心な居場所が提供できている。
- 〇 十津川第一小学校の英語教室は9月、10月と講師不在のため、その間は宿題見守りのみの参加となった。しかし、11月から英語教室が復活することができ参加者が戻った。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

〇 令和2年度から十津川第一小学校でバレーボール教室を新たに開催する。第一小と第二小、2校間の不公平さが解消になればと思う。

評価 B

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
8	生涯学習	8-2 人権教育の推進	①十津川村人権教育推進 協議会 ②人権教育の推進

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村民の人権に対する意識を高め、積極的に参加する「人権学習」の推進
- 十津川村人権同和問題啓発活動推進本部との人権啓発活動の推進
- 〇 人権教育推進指導者の研修活動の展開
- 〇 奈良県人権教育推進協議会事業への積極的参加

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1 H30 H29		H29	特記事項
予算額	810	810	810	
決算額	580	685	578	人権教育推進協議会補助

- 村民集会・人権講演会 【役場 住民ホール】7月6日(土)113名参加 講師 桂 福点 氏
- 人権映画会「映画:北の桜守」【役場 住民ホール】8月23日(日)84名参加
- 〇 研修会等
 - ・第40回平和・解放教育講演会【かしはら万葉ホール】8月6日(月)8名参加
 - 第52回奈良県人権教育推進協議会研究大会【かしはら万葉ホール】9月21日(土)6名参加
 - 第20回ブロック別研修会(南部ブロック) 【御所市人権センター】11月14日(木)6名参加
 - ·第53回人権問題講演会【新庄文化会館】12月10日(火)8名参加

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 十津川村人権教育推進協議会の主催行事に、村民を対象とした「人権映画会・人権講演会」がある。
 - ・人権講演会は、村主催の村民集会と合同開催で行った。令和元年度は土曜日開催となり、参加人数の減少が懸念されたが、参加者は113名となり、昨年より増加した。
 - ・令和元年度の人権映画会は、「北の桜守」を上映した。当日は大雨により村北部に通行止めがかかってしまい、参加者は84名と100名には届かなかった。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 例年補助金に残額が出ているため、補助金額について見直しが必要。

評価	В	
----	---	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
, -	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
9	生涯スポーツ		①体育協会 ②内吉野体育協会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

〇体育協会

村内のスポーツ及びレクリエーションの普及と向上を図り、村民本位の向上とスポーツ愛好者の精神を養うことを目的とし、村内各種スポーツ団体、並びに体育振興に理解と情熱を有するスポーツ愛好者を以て組織する。

構成団体:9団体 剣道クラブ、バレーボール連盟、陸上部、グラウンドゴルフ連盟、スポーツ少年団 軟式野球連盟、ソフトボール連盟、ゲートボール連盟、寿野球クラブ

〇内吉野体育協会

構成市町村におけるスポーツの振興と普及を目指し、体力の向上とスポーツを通じた交流・親睦を図る

構成市町村:野迫川村、十津川村

※令和元年~2年度は、野迫川村が会長(※特例的に、令和元年度のみ十津川村が事務局)

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

体育協会補助	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,050	1,050	1,050	補助金
決算額	922	926	936	111 別並
内吉野体育協会	R1	H30	H29	特記事項
予算額	40	40	40	分担金
決算額	40	40	40	기원교

○体育協会 11月9日(土) サッカーフェスティバル(昴の郷多目的広場)

(参加者:幼児・児童 38名)

3月8日(日) サッカーリーグ(昴の郷多目的広場)

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

○内吉野体育協会 7月7日(日) ならスポーツフェスティバル総合開会式(ジェイテクトアリーナ奈良) 9月18日(水) ゲートボール大会(野迫川村ふれあい広場) →十津川村(2チーム)、野迫川村(1チーム)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

〇体育協会

- 各所属団体が、それぞれ精力的に活動を行っている。
- ・体育協会主催のサッカー関連事業については、奈良県サッカー協会の支援をいただいて開催しているが、3月の開催分については、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止となった。
- 〇内吉野体育協会
- ・実質的な活動は、ならスポーツフェスティバル総合開会式への参加と、ゲートボール大会のみ。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

〇スポーツイベントについては、新型コロナウイルス感染症の国内外での状況により、開催の可否 など大きく左右されるため、動向の注視並びに感染予防策を講じることが必要。

評価 B	
------	--

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名		具体的取組等	事業名
9	生涯スポーツ	9-1		③スポーツ推進委員協議会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 村のスポーツ事業を計画・立案・推進し、村民の体力向上と健康増進、そして村の活力を生み出す。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	1,354	1,216	1,141	 報酬·費用弁償·登録負担金·分担金
決算額	1,106	1,128	869	牧師・食用光頂・豆球貝担並・万担並

- 〇 人数:9名
- 〇 構成:委員長1名、副委員長1名、委員7名(男女比:男性6名、女性3名) ※新年度当初は8名、令和元年6月1日付で、新たに1名(女性)を委嘱
- 〇 活動:

【会議】定例会議(6回)、十津川大運動会運営委員会(2回)

- 十津川村駅伝大会運営委員会(3回)、
- 十津川村駅伝大会準備委員会(2回)※スポーツ推進委員定例会議と兼ねて開催
- 十津川村体育協会総会

【イベント】第34回シルバー運動会(55名参加)

第66回十津川村駅伝大会(38チーム参加)

【研修】奈良県スポーツ推進委員協議会研修会(広陵町 6名参加)

奈良県スポーツ推進委員協議会第7ブロック研修会(野迫川村主催 3名参加)

第60回スポーツ推進委員研究協議会鹿児島大会(津市 4名参加)

【功労者表彰】公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合 優良団体表彰 十津川村スポーツ推進委員協議会

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- スポーツ推進委員の活発な意見や献身的な活動、専門的知識により各種大会及びスポーツ行事 等がスムーズに運営できている。
- 本村スポーツ推進委員は、専門的知識や長年の経験を持つ年配者から、活動の活発な若年者まで幅広い世代で構成されている。

また、女性委員も3名活動いただいており、多様な目線から議論を深めることができている。

〇 これまでの活動が評価され、昨年度の榊本委員長個人の功労者表彰に続き、本年度も協議会と して全国スポーツ推進委員連合の優良団体表彰を受賞することができた。

次年度に向けた課題の明確化(「取組の成果に対する評価」を踏まえた課題)

○ 専門的知識や豊富な経験を有する年配者のノウハウを、若年層に継承していく後継者育成が喫緊の大きな課題である。

評価 A

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施 策 名	具体的取組等	事業名
9	生涯スポーツ	9-2 スポーツ事業の実施に関すること	①新たなスポーツイベント

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

- 村体育大会、十津川大運動会に代わる、スポーツを通じて村民に親睦と健康増進を図ることができる新たなスポーツイベントを開催する。
- 幼児から高齢者まで、村民誰もが集えるイベントにする。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	0	795	,	令和元年度は、次年度に向けてイベントの内容を
決算額	0	16	188	一から検討する準備期間としたため、予算はなし。

〇 平成22年(第64回)で終了した村体育大会、4年連続開催中止になった十津川大運動会に代わるスポーツイベントを開催するため、年度当初よりスポーツ推進委員を中心に一から案を検討し、運営委員(学校・PTA・体育協会・十津川高校)と協議を重ねた。

※スポーツ推進委員会議:3回 大運動会運営委員会:2回

○ 新たなスポーツイベントの概要

名称:チャレンジスポーツin十津川

競技種目:陸上競技(50m走、走り幅跳び、ハンドボール投げ)

レクリエーション競技(綱引き、輪投げ、カローリング)

参加形態:自由参加(≠学校行事)

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- スポーツ推進委員を中心に一から企画して、学校やPTAを含めて協議を行ったが、スポーツイベントを取りやめるのではなく、どのようなイベントが村に適しているのかなど、建設的な協議の中で、新たなスポーツイベントを再構築することができた。
- 学校やPTAから批判的な意見の多い「学校行事」としての取り扱いをやめ、誰でも自由に参加でき、気軽にスポーツを体験できるようなイベントになるよう、名称に「チャレンジスポーツ」という言葉を取り入れた。

- 新規開催のイベントで村民の認知度もないため、参加者を増やすためにも村民への開催周知や 準備を計画的に行う必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、学校行事等も参考にしながら、スポーツ推進委員とも協議をして開催可否を検討していく。

評価	В
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
- -	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
9	生涯スポーツ	9-2 スポーツ事業の実施に関すること	②駅伝大会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 本駅伝大会は、村のスポーツ振興と村民の親睦を図るとともに、村の一層の発展と活力ある村づくりに資することを目的に開催され、60年以上の長きにわたり継続し培われてきた、歴史と伝統ある大会である。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

歳入	R1	H30	H29	特記事項	
予算額	175	186	186	参加料 村内チーム:3千円 村外チーム:5千円	
決算額	158	156	157	参加科 利内テーム:3十円 刊外テーム:3十円	
歳出	R1	Н30	H29	特記事項	
予算額	2,597	2,648	2,494	謝金・賞品代・消耗品費・クリーニング代・傷害保険	
決算額	2,306	1,944	1,831	1代·委託料·旅費補助·大会補助	

〇 第66回十津川村駅伝大会の開催

開催日:令和2年1月12日(日)

コース:上野地→重里(8区間 37.6km) 出場数:38チーム(村内:20、オープン:18)

村内優勝チーム: 二村A(2年連続)

オープン優勝チーム:紅蜂

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 今大会は、あいにくの雨の中のスタートとなったが、事故及び運営上のトラブルもなく無事終了。
- 前年度の大会では、村内でインフルエンザが蔓延し、各チームとも出場選手の調整に苦慮するともに、学級閉鎖となった中学生の起用にバラつきが出てしまったが、今年度はその反省を生かして、インフルエンザ等感染症の発生時における対応について、運営委員との意見交換のうえ、実施要項に明文化した。

また、その他一部の関係者のみが把握して慣例化している取り決め等についても整理し、実施要項の大幅な改正を行った。

○ 大会後の反省会では、警察よりトンネル内が暗く選手及び伴走者が危険であるとの意見があった ため、次年度大会に向けて、選手用の蛍光タスキと伴走車用の蛍光ベストを新調した。

- 出場チームのマナー(選手・伴走・応援等)も改善傾向が見られるが、未だに根絶はできておらず、 引き続きルールや諸注意等の周知徹底及び違反者対応の検討が継続して必要。
- 反省会で、村内チーム監督より中継所並びにコースの変更について意見書が提出されたが、多く の課題が生じるため、次年度の運営委員会でも継続して審議する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるため、開催の可否や開催の形態等、検討が必要。

評価	А
----	---

	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

区分	施策名	具体的取組等	事業名
9	生涯スポーツ	9-2 スポーツ事業の実施に関すること	③子ども駅伝大会

施策の概要(項目に該当する事業の概要、ねらい、内容など)

○ 市町村対抗で実施される駅伝大会へ出場し、上位入賞を目指すとともに、スポーツを通じて児童 の基礎体力向上と連帯感を養う。

現状及び現状分析

(実施状況、規模≪計画と実状、参加予定人数と実数など≫、事業規模、当初予算と執行状況など)

	R1	H30	H29	特記事項
予算額	717	562	574	天江並
決算額	276	521	572	クリーニング代・バス借上げ料・消耗品費

○ 第15回奈良県市町村対抗子ども駅伝大会

開催日:令和2年3月7日(土)

場所:橿原運動公園

出場チーム:39市町村(合同チームやオープン参加を含む)

区間:8区間

チーム構成:選手8名 補員4名 監督1名 コーチ2名

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2月26日に臨時実行委員会が開かれ、中止が決定した。

令和元年度の取組に対する評価(有効性、必要性、効率性、公平性など)

- 選手を選考する練習は十津川中学校グラウンドで行い、事前に申し込みのあった20名(男児9名、女児11名)の児童が参加。
- 〇 練習期間は令和元年12月から2年3月までで、この期間中に計17回の練習を実施。 ※当初の練習計画は全22回
- 練習には十津川高校の陸上部にも協力してもらい、短い練習時間で質の高い練習が出来た。
- 大会が中止になってしまい、目標がなくなってしまった児童のために、これまでの練習の成果を発表する場として、村独自の記録会の開催も検討したが、大会中止直後に学校の休校が決まったため、児童に直接今回の経緯も説明することができず、残念な終わり方になってしまった。

- 子ども駅伝大会の実施要項では、参加資格は5~6年生となっているが、児童数の減少に伴い、 今後は申合せ事項により認められている4年生の出場も視野に入れて検討しなければならない。
- 新型コロナウイルス感染症の国内での感染状況いかんでは、次年度も大会開催ができない可能性があり、動向に注視する必要がある。

評価 B	}
------	---

ded	A 達成している
判	B どちらかというと達成している
定	C どちらかというと達成していない
	D 達成していない

<はじめに>

2019 年末からの新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行により我が国はもちろん全世界が感染症の危険に晒されています。その結果、他国においてはロックダウンや厳しい入国制限、わが国においては東京オリンピック・パラリンピックの延期・縮小、2回に及ぶ緊急事態宣言の発令など、人類が過去に経験していない事態に陥っています。パンデミックを収束させるために実施されたロックダウンや入国制限など各種政策において、反グローバリズム、反民主主義的な措置も一部必要となり、世界の体制に大きな変化を及ぼしています。

身近な街の状況に目を移せばインバウンドの外国人観光客が町中から消え、国際観光都市である奈良にも多大な影響を与えています。当たり前に国内外を移動することが当たり前でなくなった現実に我々は直面しています。

また、コロナ禍は教育の在り方も変えようとしています。昨年の4月に中央教育審議初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会が示した「全国の学校教育関係者のみなさんへ」においてコロナ禍の教育において以下の3点が大切であるとされました。

- 1. 多様な手段による子供の状況把握、学びの保障、心のケアなどの対応
- 2. 文部科学省による教育現場への徹底した支援
- 3. ICT 環境の整備と子供たちの学び合う場の確保
- 「1. 多様な手段による子供の状況把握、学びの保障、心のケアなどの対応」においては、「子供たち、保護者、地域の方々にとって、社会のセーフティーネットとしての役割をも果たしている学校という存在の持つ役割や意義の大きさや、教職員の日頃の取組の重要性が改めて浮き彫りになったと認識しています。」 としています。コロナ禍における子どもたちの保障や、心のケアを含む心身の健康保持については、 学校への期待は益々大きくなるものと考えられます。
- 「2. 文部科学省による教育現場への徹底した支援」においては、「各地方自治体等の設置者や関係団体と密に連携を図り、各地域の状況を把握し、適時適切な情報提供、相談体制の構築に止まらず、制度の柔軟な運用・改訂や必要十分な財政措置を含め思い切った対応を行うことを文部科学省に求めます。」としています。文部科学省・教育委員会・学校などまさに「社会総がかり」で子どもたちの学びの回復支援を図る必要があります。今こそ子どもたちの学びを確実に保障する毅然とした姿勢を示すことが重要であると考えます。
- 「3. ICT 環境の整備と子供たちの学び合う場の確保」においては「「GIGA スクール構想」を加速し、子供たちが ICT を活用して学べる環境を整備するとともに、いかなる場合にあっても 子供たちの学習や心のサポートができるよう、学校の ICT 環境の抜本的な充実と教職員の ICT 活用能力の向上、更に踏み込んで家庭の ICT 環境の充実を支援することが不可欠です。」としています。コロナ禍において子どもたちの学びを保障する手段の一つとして ICT 環境を整備することは必要不可欠であると考えます。ただ子どもたちの ICT 環境は家庭の経済状況と裏表の関係でもあります。すべての子どもたちが ICT 環境を享受できるよう国・県との連携をより強めることが大切であると考えます。

一方新型コロナウイルス感染は国民間の分断をもたらしていると言われています。感染者や医療従事者などに対する差別や誹謗中傷が全国各地で発生しています。8月に文部科学大臣が子どもたちに次のようなメッセージを発出しています。「感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。もし、自分が感染したり症状があったりしたら、友達にはどうしてほしいかということを考えて行動してほしいと思います。すでに、感染した人達が心ない言葉をかけられたり、扱いをされたりしているという事例が起きています。こうしたことが皆さんの周りでも起きないように、皆さんにも協力してほしいのです。」大人社会で起こっている感染者等への差別や誹謗中傷が残念なことではありますが子どもたちの社会においても起こっています。今こそ、奈良県教育界が大切に取り組んできて人権教育をさらに進め、子どもたちに他人を思いやる気持ちをより一層培うことができるよう、学校と地域が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えます。

学校と地域社会が一体となって、その活力を維持するためにさまざまな施策を進めることが必要となっている中で、激しく変化する時代や社会に対応するためにも、既存の枠組みに捉われずに、柔軟な発想のもとに施策をリード・展開することが教育委員会に求められています。少子高齢化者社会が進み限られた財政規模で教育施策をしなければならない昨今の状況を鑑みると、「計画」「実践」「評価」「改善」といったPDCAサイクルを回し、「なぜそのようなことが起こっているのか」という客観的なデータに基づく因果関係及び相関関係を理解することが重要になってくると考えられます。

このような状況のもと、十津川村教育委員会が、このたび令和元年度に関わる「十津川村教育委員会の運営・活動状況」及び施策「第5次十津川村総合計画・総合戦略」ついて自己点検・評価を実施され、点検・評価報告書をまとめられたので、以下これについて所見を述べます。

1. 教育委員会の運営・活動状況について

「差別をなくす村民集会・人権講演会」「県教委主催の人権教育シンポジウム」などの人権教育に関する研修、「奈良県小学校特別活動研究大会」「奈良県へき地教育研究振興会」「十津川村へき地教育研究会」等に教育委員が積極的に参加することを通して、教育課題に関わる研修が行われている。

定例教育委員会議において「学校教育」をはじめ「社会教育」「家庭教育」「文化財」などバラスよく審議されている。また、「十津川中学校パソコン整備事業」「十津川第一小学校改修工事」「十津川村個別の支援計画に関する要綱改正」「花園保育所の小原保育所への統合」「ユネスコ無形文化財への風流踊提案」「障害者活用推進計画の策定」など現代の教育界を取り巻く課題についても適切に協議がなされている。

また、所管する小学校 2 校・中学校 1 校を訪問し、学校経営方針の聴取及び協議、諸帳簿や施設の点検や授業参観後の指導を行っている。また、「小中学校合同体力テスト」「小中高教員交流研修会」「中高総合学習発表会」などの行事、さらに「シルバー運動会」「十津川村文化祭」「十津川村成人式」など村関係の行事にも積極的に参加している。

2. 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「第5次十津川村総合計画」に基づき取り組まれている事務の管理及び執行状況について

① 世代を問わず楽しく集える場づくり

体育文化センターは、村民の体育レクリーション及び健康増進を図る行事並びに文化的行事等公共の用に供する、旧平谷小学校の体育館を十津川村民ひろばとして体育リクレーション等を図る場として位置づけられている。

村民の親睦と健康増進、幼児から高齢者まで、村民誰もが集える場として体育文化センターや十津川村民ひろばは重要な施設であり、今後も村民目線に立った運営がなされることを期待したい。

体育文化センターが年間 5 千人強、十津川村民ひろばが年間 3 千人強の利用がある。村民の体育レクリエーション及び文化的行事及びの有用な場になっているが、「体育文化センター」について築 30 年以上が経過し老朽化がみられ、工事及び修繕が行われている。

「体育文化センター」等の使用については、受益者負担並びに村財政の負担軽減の観点から、使用料の徴収が検討されている。村民のスポーツ並びに文化活動の衰退にならないよう、慎重に検討されることを期待したい。

「のら文庫」については、貸出人数約1千人、貸出資料数約5千冊と村民の一定の利用があるのは うかがえる。「ゆめ文庫」の休館とそれに伴う「のら文庫」への配架転換など今後の課題もあると考 えるが、村長部局とも連携を密にし村民が図書に触れる機会の増やす場の設定に今後も努めていただ きたい。

② 歴史的文化財や象徴的建造物の保全

村内にある文化財(建造物)にはすべて自動火災報知機が設置されている。村文化財の火災に対する

予防が出来ている。

文化財保護審議会は片山武夫氏を委員長として「村指定玉置神社 玉置神社における村指定文化財 について視察及び会議」が行われている。

玉置神社については、文化財火災・地震保険補助が行われている。また、世界遺産の保存・修復・現状変更について、関係機関と協議するとともに重要案件については、文化財審議委員会で審議し、十津川村教育委員会で審議・決定されている。今後とも十津川村が有する貴重な文化財保護を最優先にして公平な補助事業を行っていただきたい。

山村生産用具収蔵庫の燻蒸作業が行われ、害虫の駆除が行われている。今後も十津川村歴史民俗資料館・山村生産用具収蔵庫の維持管理に努められ、文化財の保護及び魅力の発信に努められることを期待する。

③ 村の歴史・文化の保全と伝承

平成29年度から令和2年度に置村130周年を迎えるにあたり先人が築き発展させてきた思いと歴史を次代に継承し、貴重な遺産を十津川村の創造につなげる等を目的として、村史編さん事業に取り組まれている。地理部会・自然部会・民俗部会・歴史部会が構成され現地調査や打ち合わせ会議が行われている。途中成果報告会として「地理部会;村の学校編」「自然部会;きのこの観察会」「歴史部会;玉置神社と十津川村年代記」「民俗部会;弘法大師伝説と十津川」が開催されている。今後も事務局体制を整え、先人が築き発展させてきた思いを次世代に継承するためにもよりよい村史の編さんを期待したい。

文化講座としてキノコの観察会・生花教室・幕末講演会、そしてものづくりと十津川文化 PJ が全 5 回開催され 100 人以上の参加者があり、その成果物として菱十をかたちどった時計が新成人に贈呈されている。新型コロナウイルス感染の中、感染防止を図りながら村民が様々な分野で学ぶ機会の提供に今後も努められることを期待する。

村で行われている文化活動を根付かせること、村民同士が触れ合う機会を持つこと等を目的として、村民が参加する文化祭が開催されている。展示発表・舞台発表・バザー出店において約50の団体が参加している。

新十津川町との交流については、新十津川町児童・教職員研修団の受け入れ及び、十津川村青年団新十津川町研修が実施されている。これらの取り組みは先人が築き上げた十津川村の歴史や伝統を再認識する大切な機会になっており高く評価したい。今後も維持・発展されることを期待する。

④ 村の風習や地域行事の継承

西川子ども連合会、小原子ども会、武蔵踊り保存会、小原踊り保存会、西川大踊り保存会、出谷踊り保存会、平谷餅搗き踊り保存会などへの補助事業、十津川第一小学校における地域の伝統的なわらべ歌や太鼓を授業に取り入れ、その成果を村文化祭での舞台発表など子どもたちも含めた村の風習や伝統行事の継承に関わる取り組みが着実に行われている。

また、西川大踊り保存会、武蔵踊り保存会、小原踊り保存会及び3団体総出が「第27回地域伝統芸能全国大会-地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会なら・かしはら」に出演している。このような機会の創出は、保存会の活動の活性化及び後継者の育成の観点においても重要な取り組みであると考える。

また、食育の観点においても十津川村等の郷土食、新十津川町産の食材を給食に提供する「絆給食」が実施されている。また、「ふるさと学習」の一環として小学校・中学校における郷土料理実習なども行われている。ふるさとのすばらしさを子どもたちが再認識する機会になっていると考える。

⑤ 十津川村の暮らし等の魅力発信

教育委員会広報誌「教育だより」、十津川村ホームページに教育委員会の方針、各種事業の掲載が

されている。学校教育、社会教育のほか、村史編さん関する情報を発信して、村史編さん事業に対する村民の理解と関心を高める取り組みも行われている。

⑥ 個性を伸ばし、確かな学力も養う教育の提供

乳幼児を抱える保護者と乳幼児を対象にした教室が開催されている。保護者の育児ストレスの軽減し、楽しく育児できる環境を整えるうえでも大切な取り組みであると考える。具体的には、「乳幼児の救急対処方法」「一緒に楽しむ音楽療法」「アレルギー対応おやつ作り」などが開催されている。

⑦ 村の代表的なしごとに親しむ教育の提供・⑧ 村の「至宝」に関する学習環境の充実

村内めぐりまたは村の仕事調べ、村民の助言・協力による干し芋、梅干しづくり体験、森林環境教育体験事業による間伐体験、木工作品作りなど村内の子どもたちが村の代表的な仕事に親しむ取り組みが行われている。

十津川の子どもたちが十津川に誇りを持ち、村内に住み働きたいと思える基盤づくりという観点に おいても大切な取り組みであると考える。今後地域及び十津川高校などとも連携を密にしてより充実 されることを期待したい。

⑨ 学校教育の推進

<人事に関すること>

外国語教育の充実のため、常勤講師を任用し、十津川第一小学校及び十津川第二小学校において外国語学習指導を行っている。また、特別支援教育の充実のため、十津川第一小学校に非常勤臨時講師を配置、また十津川中学校に村費講師を配置し学習支援を行うとともに、十津川第二小学校の特別支援学級の指導にもあたっている。

<小・中学校教育>

臨床心理士(森本由美子氏)を小・中学校に派遣し教職員と保護者の相談・支援に当たっている。また、いじめ対策委員会においても森本氏から助言を受けている。学校の相談体制を支援するという観点から評価できる取り組みである。今後も継続されることを期待したい。

外国語指導助手(ALT)を小学校へ総訪問日数 147 日、中学校へ総訪問日数 10 日また、村内 3 保育所にも派遣するなど積極的に ALT を活用している。また、学校教育のみならず村文化祭などの村行事にも ALT が参加している。小学校の英語の教科化及び異文化理解の観点においても評価できる取り組みである。

文化庁の事業を活用して劇団あとむ演劇、アンデルセン原作のお芝居やアニメーションとパントマイムを交えた音楽劇など子どもたちが本物の芸術にふれる機会が設けられている。今後、中高生においても文化鑑賞が出来る機会の設定を期待したい。

児童の学力向上や豊かな人間関係を培う施策の一環として、奈良教育大学教職大学院と連携し、共催 している夏期休業中の「十津川サマースクール」が開催されている。子どもたちに学ぶ楽しさを味わわ せるとともに、十津川村の教員が学生と共に学びあえる場ともなっている。今後も継続されることを期 待する。

<十津川地域連携教育>

十津川地域における連携教育を推進するため、「推進委員会」「事務局会議」「ワーキンググループ」が設置されている。特に「ワーキンググループ」においては「特別活動部会」「生徒指導部会」「総合学習部会」「体育部会」においては教員と共に生徒が参加し企画運営を行っている。総合学習発表会を開催して中学校と高校による交流を行うなど、連携教育の内容を創造する取り組みも行われている。これらの取り組みは十津川村だからこそできるものであり高く評価したい。

今後は全国学力・学習状況調査結果や体力・運動能力状況調査等から明らかになった各学校の課題を 小・中・高間においてより一層共有するとともに、「体育部会」で実施している小中高合同体力テスト の結果を教育委員会と学校が協力して分析し、子どもたちの体力向上にも努められることを期待したい。

<教員の資質向上>

全国へき地教育研究大会・近畿へき地教育研究大会・奈良県へき地教育振興大会などの研究大会や各種研究会参加への助成を行い先進的なへき地教育について教職員が学ぶ機会の確保、教科等研修会・事務職員研究会等への補助もされている。

人権教育については人権教育研究会への補助が行われ十津川村人権教育推進委員会及び研修会・学習会・講演会等が計画的に行われている。

新期学習指導要領においては、アクティブラーニング、道徳教育、英語教育など、より一層新しい学びの場が求められる。このような状況下において、従前の学力向上、人権教育などに加え、新しい学びに対応できる教員の資質の向上は必要不可欠である。今後も教員の多忙さに配慮をしつつも、教員の資質向上に努められることを期待する。

<特別支援教室>

教育相談員として奈良教育大学越野和之氏を配置し、より専門的な見地から特別支援教育及び就学・修学支援を行っている。学識経験者・医師等を委員として委嘱し就学指導委員会が年3回、教育相談事業は年12回を実施されている。また、村内の特別支援を要するすべての子どもたちの切れ目ない情報共有のため、村内統一様式の個別の支援計画をもとに関係機関、保護者との連携をより強め支援体制を構築されることを期待したい。

<学校運営協議会>

平成30年度に十津川村学校運営協議会規則が施行されている。昨今の教育を取り巻く様々な課題解決には、地域の人材の活用や地域住民の声を学校教育に反映させ、社会に開かれた教育課程の策定などより一層求められることになる。十津川第一小学校8人、十津川第二小学校13人、十津川中学校10人の学校運営協議会委員がそれぞれ委嘱されている。今後も、地域の様々な立場の方々の意見に傾聴しながら地域に開かれた学校づくりが推進されることを期待する。

<PTA 協議会>

村PTA協議会は、広報誌「オアシス」を年2回発刊するとともに、ドッジボール大会の開催など児童生徒や保護者間の交流が活発に行われている。中学校及び十津川高校との教員と連携した村内小売店に対する酒類・煙草不売要請活動など教育委員会及び学校と連携した活動が行われている。

<評価>

学校の自己評価は、本来、学校の教育成果の確認と説明責任の遂行にあり、自己評価報告書を教育委員会に提出することが義務づけられていることを鑑みれば、①教育目標や年度の重点目標、評価項目、評価指標の設定など評価計画が年度当初に適切に作成されているか、②教職員の取組が評価計画にそって適切な時期に点検されているか、③児童生徒や保護者、地域住民の意見を聞く機会が持たれているか、④評価結果に基づき改善方策が示されているかなど、教育委員会は、PDCAサイクルによる学校マネジメントの実際を点検する重要な役割を担っているという認識を強く持つ必要がある。

各校において「学校評価」「自己申告シート」が作成されている。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動習慣調査結果の分析・検証の結果明らかになった課題を基に、各校における取組の重点を定め、学力・体力に関わる取組が各校で行われており、また、その取組の共有及び村全体での情報交換を行うための研究発表会が開催されている。このような取組は、教育委員会が説明責任

を果たすうえにおいても重要であると考える。

<奨学金・補助>

スクールバスの運行や通学費の補助を行うことは、遠距離通学の必要がある児童生徒や保護者の負担 軽減するうえで大切な取り組みである。新宮市へ教育事務委託している児童生徒に対しても通学バス定 期及びタクシー代の補助がなされている。財政状況の厳しい中においても就学支援制度が維持されてい ることは高く評価したい。今後も事業の継続を願いたい。

また、小・中学校の修学旅行費が全額補助されている。保護者の経済的負担の軽減、子育てしやすい村づくりの観点からこれらの取り組みも高く評価したい。

また、小・中学校におけるクラブ活動や学校行事及びそれに伴う教職員の旅費等に対する補助が行われている。子どもたちの健全な心身の育成、体力の向上を図るためにはクラブ活動等の活性化は必要不可欠であると考える。今後も事業の継続を期待したい。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を学用品日の補助を行うなどして支援する事業が用意されている。

また、向上心に富んだ高校生以上の生徒や学生に対しての奨学金を貸与する事業が用意されている。 ただ奨学金の返還に応じない滞納者への対応が課題である。奨学金貸与する際の償還計画のより厳密な 審査や保証人との連携をより密にするなど対応策を検討されることを期待したい。

<学校保健・学校安全>

児童・生徒・教職員の健康管理については、児童生徒に対する健康診断・歯科検診が年2回、教職員に対する健康診断が実施されている。学校薬剤師による各学校の環境衛生検査は年2回実施されている。中学校において薬物乱用教室が実施されている。

各学校児童生徒のむし歯の状況が悪いことから、その改善のためフッ化物洗口事業などの取組が行われている。12歳児の平均むし歯本数の県ワースト1を推移しており、子どもたちや保護者の理解を深めながら改善を目指してもらいたい。家庭によっては歯の健康に対する意識の差が大きいようであるため、保健だより等を活用して保護者への啓発活動をより強められることを期待する。

村教委において各校が策定した危機管理マニュアルや学校安全計画を点検するシステムが作られている。また、教員及び教育委員対象の五條消防署による「災害発生時における各種対応」を演題にした「防災教育講演会」が開催されている。今後も関係機関と連携してより一層の学校安全につとめていただきたい。

<学校給食に関すること>

村内のすべての小・中学校において自校式の完全給食が実施されている。また、給食費無償化が実施され、その内訳には教育事務委託児童生徒の保護者が負担した学校給食費を補助することも含まれている。きめ細かなところまで補助が行き届いている。これらの取組は、保護者の経済的な負担を軽減させるだけではなく、教職員の給食会計事務の負担を軽減することにもなっており高く評価したい。

アレルギー疾患等をもつ児童生徒一人ひとりに対し給食対応の相談を行われている。安心・安全な学校給食の提供するための大切な取り組みであると考える。

⑩ 教育関係施設の充実

法によって定められている点検作業が適切に実施されている。十津川第一小学校の校舎壁面改修工事、 十津川中学校の門扉の改修が行われている。また、十津川第一小学校では図書室用図書・移動用アンプ、 十津川第二小学校では図書室用図書・展示用レザーボード、十津川中学校では図書室用図書が購入されている。十津川中学校・十津川第一小学校と既存の十津川第二小学校との間の公平性も担保しながら、 校長及び保護者のニーズを反映させ、今後も継続的な教育環境の充実に努められることを期待する。

① 生涯学習

社会教育については、アルパ奏者・学校心理士である上之山幸代氏による演題「光る未来、ともに創造する力」の講演会を実施した「成人式」が開催されている。また、「子ども会連絡協議会」に対する活動補助が行われ「子ども会大会」「ジュニアリーダー研修」「スキー研修」が実施されている。「青年団」「婦人会」に対しも活動補助が行われている。これらのことによって青年の主体性や資質の向上、村内のボランティアや交通安全などの行事の充実が図られている。

十津川第一小学校と十津川第二小学校において英語教室・宿題見守り・珠算教室・習字教室などの放課後子ども教室が開設されており、全校児童の6割が参加しており、安全・安心な居場所が提供されている。

また、十津川村人権教育推進協議会主催の「人権映画会・人権講演会」の実施、奈良県人権教育推進協議会研究大会・平和・解放教育講演会など各種大会・研修会に積極的に参加している。

22 生涯スポーツ

十津川村伝統の剣道をはじめ高齢者も取り組めるグラウンドゴルフ・ゲートボール、寿野球など広範囲なスポーツ団体が組織されており、それぞれが積極的に活動している。また、体育協会主催のサッカーフェスティバル、サッカーリーグの開催、内吉野体育協会主催のスポーツフェスティバルやゲートボール大会が開催されている。シルバー運動会・十津川村駅伝大会・十津川大運動会の実施、奈良県市長村対抗子ども駅伝大会への参加など、スポーツ関連事業の充実は村民の健康保持や親睦、子どもたちの体力向上に役立っていると考える。

また、スポーツ推進委員会議を設置して、村内の体育事業の計画、立案、推進に村民が参画出来る体制をつくっていることは非常に重要であり、今後も村全体で生涯スポーツに取り組まれることを期待する。

くおわりに>

この度、「十津川村教育委員会の運営・活動状況」及び平成29年3月に策定された十津川村総合計画に基づく総合戦略のうち、教育委員会分野の施策と共に主要な事務事業項目について点検・評価を行いましたが、各項目において適正な評価が行われており、概ね評価すべき内容であったと考えます。

その中でも高く評価できるものは大きく分けて2点あります。まずは「文化財の保存・保護」「新十津川町との交流」「十津川村駅伝大会の開催」等にかかわる事業です。先人が築いた文化財等を後世に引き継いでいくこと、十津川村の歴史や十津川村への誇りを子どもたちに再認識させることにおいて大切な取り組みであると考えます。もう1点は、「十津川村地域連携教育」「スクールカウンセラー派遣事業」「教育相談」「通学費・修学旅行・奨学金補助」「学校給食無償化」などに関わる事業です。これらに共通するものは、子どもたちの健やかな成長や保護者等に寄り添い十津川で安心して子育てを行う条件整備の観点においても高く評価できるものであると考えます。今後も村民に寄り添った事業の管理及び執行を期待します。

コロナ禍は学校で教員と子どもたちが同じ空間で教育活動を展開することが困難になったり、各種の学校行事が予定通りに開催できないという状況をつくり出しています。私も令和2年度の授業のほとんどがオンラインで行うことになりました。卒業式も入学式も中止になりました。公立小中高校においても昨年の春頃はそのような状況にあった学校もあったのではないでしょうか。

ただこのような中、不登校傾向を示す子どもたちにとっては学校に行くことのプレッシャーが弱まり 学習意欲の向上がみられたという学会報告もされています。また、従来情報機器の操作を得意としない 教員がパワーポイントや Zoom 等を使うことになり教員の情報機器操作能力の向上にコロナ禍がもたら しているとも考えられます。

なかなか先が見えないことが今後と続くことが予想されますが、このような状況であるがこそ、学校、

地域そして教育委員会が連携をより一層強めて将来の十津川村を担う子どもたちの育成に努めなければならないし、村全体で十津川の子どもたちを育てる土壌が十津川村には様々な教育委員会が実施する事業等を通じて既に築かれていると考えます。

今後も学校と家庭・地域そして教育委員会が一体となって十津川の子どもたちを育てる姿勢を貫いていただき、十津川を愛し・誇りに思う子どもたちを育てられることを期待します。

令和3年1月14日 日本大学経済学部 教授 奥田智